

鶯鳴容姿正夢 老松前彈

心中浮名の鮫鞘

蜘蛛絲梓弦

傳授の雲龍（「みづから女なりとも」ヨリ「おもてをむくべきやうぞ

なき」迄）

戀中車初音の旅（「いろね慕うて來りけり」迄）

追テ未完了ノモノ次ノ一段有之候

紅葉巒絲錦色木

〔手書き〕

〔昭和三年三月二十日、弘田龍太郎・主事高野辰より掛長村上直次郎へ提出〕

〔清元節成績報告書〕⁽¹⁾

四季三葉草

名寄の壽

再春松種蒔

次イデ大正十一年度ニ至リ北村季晴 本校ニ於テ特ニ清元延壽太

夫ニ命ジテ吹込マシタル蓄音器蠟管ニヨリ調査シタルハ次ノモノニ有之 昭和三年度ニ至リ弘田龍太郎淨寫セシメ別紙樂譜相添ヘ

御報告ニ及ビ候也

保名 「戀よ戀」より「狂ひてし」迄

保名 「心そぞろに」より「片思ひ」迄

〔手書き〕

〔昭和三年三月、弘田龍太郎・主事高野辰之提出〕

(1) 報告書名および前文を欠く。

(三) 議事録

邦樂調査掛の全体会議に關わる議事録は二冊のみ残る。表紙に「明治四拾一年十一月 邦樂調査掛議事錄 第一」とこれを継続する「明治四拾四年壹月 火曜日 邦樂調査掛議事錄 第二」である。後者は不規則で記録も大正元年十月十五日で終つてゐる。なお別に挿入されていた「會議錄」（大正三年三月十七日。仮綴一枚）もあわせて掲載する。

邦樂調査掛議事錄

邦樂調査掛議事錄

〔明治四十一年〕十一月十日 (火)

午後二時開會

主事及永井、天沼、高野三調査員出席

議案 第一

歌舞伎年代記利用案

邦樂年表を作る必要上左の諸項を、歌舞伎年代記よりカードに收むることゝす。

一、淨瑠璃節其他の

(一)興行、年、月、日

(二)興行座

(三)外題、外題讀方、作者

四太夫、三絃、其他の囃子方

一、歌舞伎年代記より得らる可き樂曲諸流派大略左の如し。

(一)江戸長唄

(附)めりやす、唄淨瑠璃

(一)江戸淨瑠璃節

- | | |
|-------|---------|
| 1 外記 | 2 永閑 |
| 3 肥前 | 4 河東 |
| 5 半太夫 | 6 大薩摩 |
| 7 土佐 | (附) 一中節 |

(二)義太夫系のもの

(四)豊後系のもの

- | | |
|-------|--------|
| 1 宮古路 | 2 常磐津 |
| 3 富本 | 4 清元 |
| 5 新内 | (附) 菩八 |

(五)小唄類

一、参考として

(一)江戸に於ける脚本作者の歿時、略傳

(二)劇場設立の時代及興亡

(三)名優の歿時、略傳

(四)著名なる脚本上場年月

(五)劇又は劇場に關する著名なる法令

カードの書式は次の如し

享和三年閏正月十一日

河原崎座

京かのこの
おぼうしを
おぼうめにまかせ
娘形外媚道成寺

長唄 富士田千藏
岡安喜三郎

三絃 杵屋和吉

外題のふり假名の誤謬中、番附によりて訂正せらるゝものは訂正するも、然らざるものは一切、原作者一流の假名遣の面影を其儘残すこと。

つのがきは、カードには記入するも、年表にはこれを略すこと。

右議決後、高野氏の發議にて、續歌舞伎年代記の原本を幸堂得知氏の手より、來一月借り入るゝ事とし、永井氏に其周旋の勞を煩す事とせり。

議案 第二

『梅の春』作曲年代考

『梅の春』通解の任に當れる高野氏より、其作曲年代について次の如き説明ありたり。『梅の春』は何時頃の作なるか記録なし。唯だ、『風俗畫報』に文化年中の作なりとの記事あるのみ。依て止むを得ずこれを根據として、其詞章の上より考證せり。今其文を読み行けば、「いざこととはん恵方さへよろづよし原三谷堀方角の恵方に當り。蓋し、『梅の春』の作られし年は吉原三谷堀方角の恵方に當りし年なるべし。而して文化年中此方角の恵方に當りしは、六年と十一年とす、而して、六年には清元の名なし、故に文化十一年の作と断ず可きものとす云々

右に關して格別異議もなかりしが、免に角一應、家元たる延壽太夫にも尋ねての上、斷定する方穩當なるべしと決せり。

(附) 尚ほ同氏は左の諸點について疑問を提出し、相討究せり。

「ふじをせなかに家がための、鹽じりながく居すれば」の「家がため」の解如何。明確に説明し難ければ、尙ほ斯道の専門家に尋ねることとせり。

「萬歳樂には命をのぶ、首尾の松が枝竹町の、渡し守身も時を得て」の首尾の解を赤裸々になす可きか如何。

(首尾をなすとは、元と、大坂遊里の方言なりしが、後吉原などにも傳りしものなりといふ) 深くは解釋せざるを穩當とするの議に纏まる。

尙ほ永井氏の談によれば、首尾の松なる名は、思ふに當時の遊客が屋根船に乗りて隅田川に浮び、此松の邊に船を繋ぎて首尾をなせしより起りし名には非るかと。而して天沼氏は、安永年中の首尾の松は枯れ、文政年中更に植えしが、これも維新後に至りては、枯れ跡なしと。

今日迄に脱稿せるを第一輯とし、『邦樂詞章通解』と名づけんかとの議成立せり。

以上 四時閉會

十一月十七日 (火)

午後二時開會

校長、主事、天沼、高野諸氏出席。永井氏缺席

議案

『邦樂詞章通解、稿本』

一、前回の問題たりし「家がため」に關して、主事より、工科大學教授中村博士に問ひ合せしに返答ありたりとて、高野氏に渡さる。博士の説によれば、「矢がため」に關係ありはせずや云々と。

依て更に考證を重ねる事とせり。

一、『梅の春』の作曲年代考に關して、延壽太夫の談によれば三代目の作なりと。從て尙ほ研究を重ねるの要ありとの事に決す。

一、關根氏の許より、『梅の春考』『劇場年表』を借入ること。
一、『邦樂詞章通解』なる表題に關しては、尙ほ熟考すべしとの事。

一、第二輯に收む可きもの

河東 神樂獅子 (上、下)

一中 吉原八景

清元 玉免

富本 鞍馬獅子

長唄 道成寺

外記 住吉踊

一、註解は主として字句に重きを置くこととし、曲節は成る可く簡明に、一般的なる説明に止むること。

一、幸堂得知氏を調査掛に囑託する件。

以上 四時半閉會

十一月廿四日 (火)

午後二時開會

主事、永井、高野三氏出席。天沼氏は京畿地方へ旅行中につき缺席

議案

一、『邦樂詞章通解』について、種々の細談ありたり。

引用文などの餘りに肉感的なる部分は、これを中略しては如何との校長よりの注意ありたる由にて、免に角再調を要す可しとの

議に纏る。

永井氏「辰巳の四季」及「松がさね」の曲節の説明文を読み、且つ解釋せり。

(附) 現今「辰巳の四季」は行はれず「松がさね」のみ行はる、これ後者が短きが一の原因ならん、孰れの流派にも此傾はありとの話。

一、淺間を保存する上に於て、歌詞は何れの流派のものを採りて、蓄音機へ蓄ふ可きかの件。尤も曲節は各派共、樂譜に記載し置く可きも。

以上

十二月一日(火)

午後二時開會

主事、天沼、高野、本居の諸委員出席

幸堂得知氏本日調査団員に任命せられ、同じく出席。

一、「邦樂詞章通解」の曲節に關して、永井氏の提出せし解釋を原案として逐一審議。

一、容易に適切なる解を下し得ざるにより、本居氏に依託して更に、現時の用語を以て説明を附し、これと、今日の原案とを對照して、次回に研究することとし散會せり。

十二月八日

午後三時開會

主事、幸堂、永井、天沼、高野、本居諸氏出席

一、邦樂演奏會の件

猿若狂言を出すにつき中村明石登校し、舞臺上の都合、其他に

つき、種々打合せありたり。

前以て、各太夫と交渉の結果、平曲(木曾最期)、一中節(高砂松の段)富本節(奈須野)長唄(京鹿子娘道成寺)箏曲(茶の湯音頭)清元節(色彩間薗豆)猿若狂言を出す事とせり。開會期日は十二月十九日午後一時より。

一、「邦樂詞章通解」の曲節の説明前回に引き續き、審議討究し、中ウ、デナ、カウ等二三不明のものを除きて他は決定せり。

十二月十五日

午後二時開會

本日は會議二つに分る。

(一)は主事、島崎、本居、延壽太夫にて、例の「詞章通解」の小書きの説明に關して、前よりの引き續きを調査す。

他は、幸堂、天沼、高野諸氏にて詞章の方の討究をなす。幸堂氏より種々精細なる故實等の意見の發表ありたり。頗る有益なる講話あり。委曲は「詞章通解」に記入しあるにより、今其二三を左に記す。

助六の作者は、今日迄不明なり、されど其詞章の流麗なる點と云ひ、且つ「佛も元は凡夫にて」の文句の使用法などゝ云ひ、近松の作には非ずやと推測せらるゝ點少なからず

菅笠は元來女子の被りしものなりしを、後には、男子も工農はこれを採りて被りたり。尤も士商は決して用ひざりき。(辰巳の四季)

富本の家の紋、富本豊前掾後に筑後掾と改めし人、寶曆十四年家の紋を眞の鶴の丸の紋に改む。

「家がための鹽尻ながく」遊治郎が積み夜具を後ろにして こ

は、我が部屋ぞと威張て酒を呑むといふ點より、左迄家がために重きを置かず杜撰に用ひしには非るか。又鹽尻は、其積み夜具の形が富士山の姿をなし、裾が長く引き居るよりには非るか云々

(梅の春)

女太夫 江戸の橋の下に住みし非人の娘がなりしものなり。其姿は二ツ折りの笠を目深かにかぶり、鹿の子絞の笠紐を婀娜に結び、綿服を着けたり。されど其容貌と云ひ、姿と云ひ美しかりしかば、綿服も縮緬の如く見えたり。從て旗本や家人中には、これに迷ひ、家の破滅を來したるものすらありき。

めりやす 被服のメリヤスは、其袖など短かし、それより轉じて、云ふ「めりやす」は短かき唄との意には非るか、その證には、本來めりやすは紙一枚に限るものなり、加之、長唄の名の出でしは、めりやす出でゝ後なり、その前は凡て單に唄とのみ稱へたり。

(附) 現今富本節の「長生」を本文に語る人は殆んどなし、富本豊柴といふ老女あり、既に八十歳以上なり、今の豊志太夫の如きもこれに習ひしなりといふが、此人のみなりといふ。

十二月廿二日

午後二時開會

永井氏缺席

格別議事もなし。

本調査掛の忘年會を催してはなどゝ話題に上りつゝ散會せり

四拾貳年一月十二日(火)

高野氏以外の囑託員出席せず、格別の議事もなし。

一月十八日(月)

本日午後一時より本調査掛の新年會開會

寒氣凜烈降雪霏々たり、出席者校長・主事・永井・天沼・高野・岡村(延壽太夫)・本居等の諸氏出席

年賀の挨拶其他種々の談話ありたり

(明日の例會は都合上延期)

一月廿六日(火)

午後二時開會、主事・幸堂得知・高野・吉野(名見崎^博徳壽齋)の諸氏

出席。校長も暫時臨席

一、「邦樂詞章通解稿本」中の清元「梅の春」作曲年代考に關して、永井氏研究の結果文政十二年說出づ、頗る有力なる說なるが如し、故に再調査をなす事に決す。

一、其他本議席上にて談論に上りしものゝ中参考となる可き一二三を次に略記す

富本家の紋 本来富本の定紋は鶴の丸なり、然るに櫻草の紋をも用ふ、これについて吉野氏の語る處によれば、嘗て松平不昧公(白河侯)が富本の家元に「七重八重野邊の錦の櫻草」なる句を賜はりたり。これを記念に櫻草を紋とせしなり。又圍^{かこ}ひ結びの紋をも用ふ、これも同しく不昧公より文箱の紐にとて、其冠の紐を下され以て文箱を結びたるを記念とせしなりといふ。

「老松」は現今は豊後節三流の孰れにもあり、されど本來は、常磐

津が本にして、富本、清元等にてはこれを借用したるものなり、
さればその詞章は皆同一なり、前弾きは各流によりてそれぞれ差
あり、幸堂氏の談によれば、常磐津にて「老松」の弾き初めをな
せしは文政三年なりと。

二月二日 (火)

午後三時開會 主事・永井・幸堂・天沼・高野の五氏出席

議案 邦樂年表調査に關して

一、帝國圖書館より歌舞伎興行の番附を借入るゝ事
一、續歌舞伎年代記中に表るゝ變化物に關しては、これを幸堂氏に
依頼して、出來得る丈精細に調査して、カードに收むる事とす
(右二項高野氏發議)

一、續歌舞伎年代記(國書刊行會刊)の原本を田村成義より借し、
これを訂正するの議について、永井氏より既に交渉を重ね、頗る
進捗せしにより、更に學校より正式に其手續をなす事
一、天沼氏「邦樂詞章通解」に挿入す可き、夕靄淺間嶽の挿畫の板
下を書き來り提出せり。

一、二月三日帝國圖書館より三芝居番附十八冊及三座役割附十三冊

借入せり

二月九日 (火)

午後二時開會 主事、幸堂、天沼、高野出席

議案

(本調査掛今後調査す可き樂曲の各流派に關して)

一、河東節

神樂獅子(現時調査中)

松の内

江の島

雛の出遣い

水てうし

(以上終て後次のもの)

亂髪夜編笠

ゆかりの江戸櫻

常陸帶夜柵

戀櫻反魂香

△半太夫節

三番叟

きぬた

小袖模様

小鍛冶名劍の巻

祐成相模物語

竹馬の鞭

△外記節

傀儡師

住吉踊

○右の中現に調査中なる神樂獅子は節、手附け共に勝れたるもの
と云はる、此淨るりの手は本來梅の市といふ僧侶の附けたるもの
のと傳へらる、然れども普通は山彦源四郎の手に成れるなりと
云ふ。二代目團十郎の時劇に上せしものにて、大入大當りなり
き、上、下二段に分る、而して下段に就中面白き手あり、當時

幕臣に原武太夫といふ音樂に堪能の士あり、初代源四郎の此曲を彈するを聽き、神樂獅子中には四季の調を取りありと嗟嘆せりといふ程にて、河東節中にては頗る面白きものなり、享保七年初代河東の時成る（以上天沼蘭洲談）

一、清元

現調^{ママ}調査中の老松結了次第、再春松種時（種蒔三番、舌出し三番）、終らは段物に移る可き事

一、劇場年表を關根正直氏より借入の事

役者評判記を早稻田大學圖書館より借り出す事（以上二件高野氏發議）

二月十六日（火）

午後三時開會 幸堂、高野、天沼及主事

議案（前回のつづき）

一、一中節（五代目一中以前に京都より持ち下りし古淨瑠璃）

松の段 松盡 辰巳四季 笠物狂

山崎 與作 神樂高砂 三度笠

助六心中 稽首國 檠久上・下

柳の前 花照姫 少將道行 用明天皇

河内通

一、其他の各流はこれを家元に尋ね、それを議案として、次回より逐次決定すること。

一、邦樂年表調製上、續歌舞伎年代記の原本古河黙阿彌の家にある由につき、此借入方を竹柴其水に照介すること。

二月廿三日（火）

午後三時開會、主事、幸堂、高野三氏出席。

一、近く蓄音機蠟管に保存す可き曲節

助六 高砂松の段（一中節）

一、今後、曲譜上調査す可き富本節左の如し

夕阿波の鳴渡^{ママ}

霧通路小町百夜菊色の世中（關寺）

安永五年十一月

四十八手戀所譯（相撲）

安永四年十一月

女夫酒替らぬ仲中（鞍馬獅子）

安永六年十一月

十二段君が色音（十二段）

安永九年十一月

連理橋（虫賣）

天明元年七月

新曲高尾懺悔

天明二年八月

新曲神樂獅子

寛政五年二月

徒髪戀曲者

（松風） 寛政八年十一月

茂懺悔の睦言^{ママ}（扇賣高尾）

享和元年四月

道行戀の橋づくし（小春治兵衛）

寛政十年八月

御代榮益穂富種

（豊の前）

一、幸堂氏番附を持參し、これによりて、帝國圖書館より借入せるものゝ不足を補へり。

一、田村氏より續歌舞伎年代記借入の件話纏りたりと天沼氏より電話にて通告あり。

二月廿五日續歌舞伎年代記三十三卷借入せり。

三月一日（火）

主事、幸堂、天沼、高野諸氏出席

一、本日は、蓄音機蠟管に保存せる各曲節の調査をなせり。

三月八日 (月)

午後、永井素岳氏來校す。

三月九日 (火)

幸堂、天沼二氏來校。

續歌舞妓年代記の不審の個所を調査せり

三月十六日 (火)

主事、京都、大坂二府及愛知縣地方へ出張中。鈴木、高野、天沼諸氏來校。

續歌舞妓年代記の校正。

三月廿三日 (火)

鈴木氏午前中に來校、續歌舞妓年代記の校正をなし、用事ありとて、午後缺席。

主事、天沼、高野諸氏出席。

天沼氏の周旋により、來日曜日午後、吉原にて大盡舞を聽く協議をなせり。

三月卅日 (火)

高野氏よりは、前日電話にて文部省の事務多忙の爲め缺勤する旨通告ありたり。永井、天沼二氏も缺勤。

鈴木氏出勤、午後一時より四時迄、續歌舞妓年代記の校正をなせり

四月六日 (火)

永井、天沼二氏出勤。

鈴木氏は用事ありとて、其旨主事に告げ歸る、高野氏缺勤。

四月十三日 (火)

主事、永井、鈴木、天沼諸氏出席

高野氏は國許の母死去の報に接し開議前歸る。

一、曩に内務省に廻送し置きたる「邦樂詞章通解」稿本内閣済にて返る。「淺間」の詞章中多少中略してはとの意見の由、更に文部省に廻送する事とす。

一、楠美調査員より平曲調査の方針に關する意見書の提出あり。其要は平曲百句を類別して數種となし、其各個に就て代表的のものを擇選して調査するを可なりと信ず。他の各派に於ても同一の方針に出でゝは如何との主事の提議、可決、尙ほ差當り比較的安全なるべしと思はるゝ河東、一中節の分類擔任者として天沼氏にこれを囑す。

永井氏の談によれば謠曲には既に此目的を以て作られし「謠曲蘊奥集」なる書ありと。

一、常磐津を調査する事、從て然る可き太夫を囑託する事、(此議事中校長も臨場)

四月十九日 (月)

午後 永井素岳出勤

四月廿日 (火)

主事、幸堂、天沼出席、高野忌引

一、幸堂氏天明年間の番附を持參し、カードを補正す。

四月廿三日 (金)

午後幸堂氏出勤、カードの補正をなす。

四月廿七日（火）

午後一時半開會、校長、主事、永井、天沼、幸堂、高野出席

議案 第一

邦樂各流派の分類法如何

一、天沼、河東節分類の私案提出、在來の分類法による、

一、幸堂、長唄分類の草案提出、該案によれば、長唄を分つて、めりやす物、所作事物、變化物、狂言所作、道行、丹前、獨吟、座敷唄等となすにあり。

（主事）出來得可くんば、各流派に適應し得可き分類項目を作り度し、即ち邦樂に關して統一的分類をなし得る形式を求めて度し。

（高野）頗る大事業、難問たるべし、免に角、所作に伴ふものと、然らざるものとに一大別し更にこれを數種に分類又分類するが如き態度を以てしては如何。（校長）さる方法が邦樂分類上に適應し得可きや否やは疑問なり。先づ第一歩として在來の各流によりて行はれ來りし歴史的分類の史料を彙集す可きなり。其他議論百出せしが、要するに、當面の事業としては校長の所見に一致し豊後三流、長唄の擔任者を永井、天沼氏と可決せり。

議案 第二

「邦樂詞章通解」を文部省に廻送するの方法に關して

一、内務省に於て注意ありし箇所を如何にす可きか、本文は「何字缺く」とし引用文は「中略」とす可しとの決議。

一、尚ほ慎重の態度にて閲覽、熟思の要あればとて、高野氏稿本を携へ歸れり。

唄淨瑠璃に就て

前回にも問題となりし唄淨瑠璃の字義、起源、本質（詞章上、樂曲上）其他普通の江戸長唄との關係及淨瑠璃との交渉點等に關して詮議ありたり、然れども未決のまゝ宿題となれり。

本日常磐津文字太夫囑託員に任命せらる。

五月四日（火）

午後二時開會

校長、主事、幸堂、天沼、高野出席

校長室に會議を開く

一、天沼、河東節外題分類の外、「名よせ」（宇治文庫）及扇拍子標目季寄（菅野派の外題分類表）提出、

一、幸堂、「長唄競」提出、長唄の傑作を相撲番附の如くに排列せしものなり。

議案 第一

（原案提出者 高野）

豊後三流を年表に製作するの件

一、年表の形式次の如し

春	月	外題	応	全上	全上
（吉）		（富）	（清）		
（正月）		（正月）	（正月）		

半紙を縦にしたるを用紙とす。

一、豊後節の初めて歌舞伎に出でし時より慶應三年末を表示すること。明治期は調査に多大の時間と労力とを要するにより、全體を

網羅するの方針に出ですして、新作のみを附録として終末に附加すること。

一、外題の俗稱を、各外題毎に附加すること。

一、特に必要なものは俳優をも附加すること。

一、備考欄は、初め常磐津のみの時は富本、清元に入る可き欄をこれに使用し、次て清元の欄、次で三流並び行はるゝ年代に及では、一年毎に、其終末に三欄を通じて必要の範囲丈これを設くること。

一、各流に於て、作曲年代の不明なるものは假令名曲と雖も止むを得ずこれを最後に、年代未詳なる者として臚列すること。

如上の形式と方針とを以て調製する年表は、本調査掛の研究の便に供するを主要目的とす、これを其盡上梓するに非ず、邦樂年表として出版する際には、更に他の諸流をも加へたる大なる形式と多くの内容とを包含するものとしてなす筈なるも、そは後日の問題也。

議案 第二

「邦樂詞章通解」に就て

一、注意ありし所の中略の箇所に關して協議

五月十一日 (火)

午後二時三十分開會

校長、主事、永井、天沼、高野出席

一、天沼氏宮菌節外題彙類及河東節竝に助六の劇に上せしものゝ年表提出。

一、學友會誌に邦樂調查掛記事掲載の件議決。

五月十二日

午後幸堂氏出勤、番附を持參しカードの補正をなす。

五月十八日 (火)

出席者 主事、幸堂、永井、天沼、高野、三宅

會議事項

各流について、樂譜の方面にて、調査す可き、その代表的のものを選定す、其外題を左に掲ぐ

1、常磐津 子寶三番叟 (現に調査中)

(1)積戀雪關扉

(2)忍夜戀曲者 (將門) 忍夜孝事寄と變る

(3)戻駕色相肩

2、富本 忠信道行物語 (調査中)

(1)百夜菊色の世中 (關寺) 安永五、十一月

(2) ~~久~~連理の橘 (虫賣) 天明元、七月

(3)新曲神樂獅子

3、清元 舌出三番叟 (調査中)

(1)保名 (ウタ)

(2)鳥羽繪 (ウタ)

4、長唄 執着獅子 (調査中)

花車、拍子舞、

菊慈童、安宅、朝妻、

さぎ娘、鹽汲、手習子

(順序等未定)

5、都一中 皐月前 (調査中)

(1) 與作

(2) 三度笠

(3) お夏笠物狂ひ

6、菅野一中 泰平船盡し（調査中）

(1) 稽首國道行
(2) 神樂高砂

(3) 業平河内通

以上

五月廿五日

（火）

午後二時開會

主事、幸堂、高野、永井、天沼出席

會議事項

一、前回に富本は忠信終ると共に關寺の調査に取り掛る筈に議決せり。然るに徳壽齋の語る處によれば、此曲は一時煙滅し三世豊前太夫によりて其後半のみ復興を見るに至りしものゝ由、故に止むを得ず其後半「五蘊かりに形をなし…」より調査する事とせり。

一、長唄は執着の終り次第次の順序を追ふて調査す。

(1) 七福神

萬治
享保

(2) 矢ノ根

元文
享保

(3) 相生獅子

二人椀久
傾成道成寺

(4) 綱館

元文
寬保

(5) 高尾懺悔

枕獅子
寬保

(6) 天人羽衣
百千鳥道成寺 延享

(7) 與作 情舞掛 寛延

金谷丹前

新松風
水仙丹前

雛鶴三番叟
菊慈童

寶曆
驚娘

後ろ面

一、「邦樂詞章通解」に入る可き、曲譜略解上の審議。

六月一日（火）

出席者 主事、幸堂、天沼、高野、永井

一、長唄の分類に關して審議ありたれども、未だ具體的に案をなすの運びに至らず

一、振、所作、踊等に關する討議ありたり
一、幸堂氏番附を持參しカードの補正をなす

六月八日（火）

出席者 主事、幸堂、天沼、高野、永井缺勤

研究事項

振、所作、踊の異同、唄淨瑠璃

一、振、所作及踊

花柳勝次郎の談なりとて、天沼蘭洲の語る處次の如し。

「此三つは名を異にするも其本質に於ては異ならず、振附の始祖は

西川仙藏也、彼は本來、一旗下の二男にして、能狂言に通ず。故に俳優が舞臺上の所作について、屢々行て彼に教を乞へり、而して西川の許へは囃子方連中も常に來て遊び居たり。依て芝居の囃子方を彼等に依頼するに至れり。又西川は自ら進んで芝居興行毎に樂屋に行き、俳優の身振について、注意し、後見するやうになり、遂に振附に身を委ねるに至れり。此頃大坂にても振附を彼に依頼せり、然るに彼は老年の故を以てこれを辭退せり、然るに大坂近郷の藤間村に勘兵衛と云へるものあり。能役者なれども故ありて破門の身なり。西川は彼れを江戸に連れ歸りて、弟子とし、自己の代理をなさしめたり。これ藤間の祖なり云々」

二、唄淨瑠璃

同氏の談なりとて天沼氏の語る處によれば

「新たに芝居を興行する場合に、淨瑠璃にて語らしむる可き物を、淨瑠璃の太夫を雇ひ入るゝには費用臨時にかゝるにより、一ヶ年何程と約定して抱へある、唄連中をしてこれを語らしむるをいふ、而して調子は必ず本調子たるべきものなり云々」

然るに議論は更に進んでよし歌舞妓と唄淨瑠璃との關係は上述の如しとするも、萬治年間刊行の「吉原小うた總まくり」に唄上るりと有り、これを所縁に考察の歩を進むる時は單に如上の説にては全き答解を得たりとは考へられずとの説出で、又々宿題として散會せり。

六月廿二日（火）

主事及高野氏は他に公用あり、又、永井天沼二氏は缺勤の爲め、會議は延期す。

幸堂氏、安永八年の繪番附「其佛淺間嶽」の淨瑠璃及芝居につき、番附によりて考究せり。又同氏は番附を持參しこれによりて例のカードの補正をなせり。

六月廿九日（火）

主事、永井、幸堂、天沼、高野出席。

日英博覽會に出品す可き邦樂各派の代表的名曲につきて協議する所ありたり。

七月六日（火）

主事、永井、天沼、高野出勤。幸堂缺勤。

會議事項 前回に同じ

七月七日 幸堂氏出勤す。

〔記載なし〕

七月十三日（火）

本日會議なし

出勤者 幸堂、永井、天沼。高野缺勤。

七月廿日（火）

主事、永井、幸堂、天沼、高野出勤。

日英博覽會出品の件につき協議ありたり

菅野序遊出勤

〔金村やおさん二重帶名古屋心中〕

右淨瑠璃を語る、これを聽けば、豊後節の最初の悌、竝に義大夫節との關係等につき吾人の想像に光明を與ふる點少なからず。

九月十四日（火）

主事、永井、幸堂、高野、本居出勤。天沼缺勤。

格別の議事なし

九月廿一日 (火)

主事、幸堂、永井、高野出勤。天沼缺勤。

會議事項左ノ如し

一、昨廿日天沼氏登校し、今日事故缺勤の旨を述べ、其際、日英博覽會に出品すべき、能樂羽衣の繪の下繪を提出し置きたり、これにつき批評的に審議し、二三の缺點を訂正して、至急今月末に書き上げしむる事とせり、畫工は渡邊曉翠也。

一、邦樂年表調製上に關する件

(1) 更に廣く番附を閲覧する方法

永井氏に依頼し、安田善之助所藏のものを借覧する事。

常磐津家元の所藏本を學校に借入るゝ事。

清元の所藏本は家元にはなきにより、同氏を煩はし清元梅次郎及美代太夫の弟子にて飯田町邊に住する老婆の所藏本を借覧する事。

(2) 備考欄の用法

(1) 替櫓の件記入の可否

凡例に 扣座につき詳記し置くに止む、即ち

市村座—玉川、桐座。村山座 (明治)

森田座—河原崎座 新堀座 (明治)

中村座—都座、猿若座 (明治)

(2) 名優の歿時略傳記入の件、附錄とする事。

幸堂氏主任となりこれを編する事。

高野氏の説によれば、吉原の質屋松本某俳優列傳の詳しきもの

を編纂し所藏する由、他日借覧する事。

(ハ) 變化物の記載法

九月廿八日

一、高野氏所用の爲め文部省に行き缺勤、幸堂缺勤。永井天沼出勤。

格別の議事なし

拾月五日

〔記載なし〕

拾月拾貳日

格別の議事なし

拾月十九日

掛長、主事、幸堂、天沼、高野、本居出席。永井缺勤。

研究事項及決議事項

掛長左の質問を提出す。

(一) 我が俗樂は在來歌舞伎の所作と連結し、劇場的音樂として用ひられたるものと、單に座敷藝として用ひられたるものとあり、此兩者は如何に相違するか、又、所作の爲めに音樂は音樂本日の特色を發揮するに障害となりはせざりしか、今後に於て器樂のみの獨立は在來の樂器にては望み得られずや。

右に對して

「俗樂には、所作に伴ふものと然らざるものとの二種ある事、所作に伴ふものは、所作の爲めに制肘せらるゝ事、器樂のみの獨立は頗る悲觀す可き事、日本の樂器にては、平面的の音調は表し得るとするも即ちこれを繪畫に例へなば模様式

なり得んも、立體的即ち音樂を通して我等の情調を如實に寫し出す即ち油繪式なるを得ざるべし」などの點に就いて大いに論ずる所ありたり。

(二)掛長曰く

邦樂年表に掲げたる淨瑠璃外題中、現に詞章及曲節の存するものと然らざるものとを區別する方法を取りては如何。此提議に對しては

現時の如き微々たる機關を以てしては過ぎたる重荷たる事、然れども努めて大成を期する事、其第一歩として家元の所藏本を借覽する件を取急ぐ事。

(三)高野氏曰く、本調査掛は芝居研究の爲め、各座主と交渉して特別の便宜を得る途を求めては如何。

幸堂、永井、天沼三氏に依頼し豫め各座主と打合せ、後公然本掛長より交渉する方針に出づる事。

其他東京座興行の「忠臣蔵」「四谷怪談」「伊勢音頭」等につき各員の所見を戰はして批評し合へり。

拾月廿六日

以上

一、出席者、主事、幸堂、永井、天沼、高野、本居。

研究事項

一、メリヤスの研究(研究主任者、本居長世氏)

一、メリヤスは三下りを本體とする事。

現に調査セル三十四のメリヤス中二十八は三下り、二上りと本

調子三ツづゝなり。

一、大抵は七十小節乃至百五十小節より成る。

一、劇場用と否うざるものとには區別ある事。

其詳細なる説明ありしが、委細は同氏の報告に譲る。

十一月二日

出席者、主事、永井、幸堂、天沼、高野

決議事項

一、明治以後の新作淨瑠璃年表調製に關して、左の如く分擔者を定む。

長唄全部 清元、名見崎派富本 永井

富本、常磐津

幸堂

一中、河東

天沼

一、淨るり系譜は、家元所藏のものを借覽して、これを原案として後に研究討議すること。

十一月九日 (火)

出席者、主事、幸堂、天沼、高野。永井遲參。

會議事項

一、邦樂年表の附錄として添ふ可き名優の人撰に就て討議せり。

散會後、高野氏、安田善之助氏方へ番附借覽の爲め赴く。

十一月十六日 (火)

出席者、主事、幸堂、永井、天沼、高野。

研究事項

一、天沼氏 河東節「きぬた」は繪島局信州高遠に流謡中に作りたるものなりとの説を提出、参考史料として保存す。

一、幸堂氏 富本節の明治年代の新作淨るり表を調製して提出す。

一、幸堂氏 初代清元延壽太夫は三代目齋宮太夫ならんかとの説を

提出す。

初代富本齋宮太夫（清水權次郎）—二代目齋宮太夫（富本延壽

齋）—三代目富本齋宮太夫（初代清元延壽太夫）。

種々研究討議せしが、結局史料不足の爲め、宿題として散會。

十一月卅日（火）

出席者、掛長、主事、永井、幸堂、高野。天沼缺勤。

決議事項

一、邦樂の演奏會開會の件

1、期日は十二月十八日（土）午後とす。

2、曲目左の如し

幸若（越前）

一中節 尾上の雲賤機帶

常磐津節 蜘蛛絲梓弦（座頭）

河東節 助六所縁江戸櫻

富本節 歳朝嘉例壽（長生）

（清元節）掛合 六歌仙容彩（喜撰）

昨廿九日、天沼氏出校して、河東の系譜及河東一中の新作淨るりの調査書を提出せり。

十二月七日（火）

主事及高野は唱歌編纂の會議の爲め、又永井氏は缺勤の爲め、天沼出勤。

會議は延期。

幸堂氏出勤 俳優系圖^{マヤ}につき研究す。

十二月十四日（火）

主事、永井、幸堂、高野、天沼、福田出勤。

決議事項

邦樂年表完成上左の諸項を決議す。

一、附錄として、本欄の淨瑠璃外題を添ふる事。（可決）

次回迄に左の如き擔當を以て各自雛形を作り、これを原案として、更に討議すること。

一、常磐津 關の扉

一、リ 蜘蛛絲梓弦

一、河東節 神樂獅子

一、富本 浅間

一、長唄 勸進帳

一、清元 保名

一、清元 福田

一、既成の淨瑠璃諸流の系譜を各家元の系譜に對照する事。

一、既成の俳優系譜を先づ幸堂氏に依託して増補訂正を乞ふ事。

一、名優の略傳は「俳優忌辰錄」を元としてこれを増補訂正する位の程度に止む、但し所作事の名人は稍詳細に記述する事。

一、林若吉、安田善之助兩氏所藏の歌舞伎番附を更に借覽する事。
(以上)

十二月廿一日（火）

校長、主事、幸堂、天沼、永井、高野及各流家元囑託員列席の上、校長より、邦樂に關する古史料の蒐集保存に關して此際大に發展せんとする計畫なるにより盡力あり度き旨希望ありたり。
解題を提出す。

明治四十三年一月十九日（火）

會議事項

出席者 掛長、主事、幸堂、永井、天沼。高野出勤。

會議事項

各流に亘て比較的古く又代表的にして煙滅に瀕せる淨るりの種類を此際至急調査して蓄音機蠟管に吹き込む事。

其の順序として先づ富本より始む可き事。

名見崎^傳徳壽齋と徳柴^{重之}より問ひ質し、其運びをなす事。

一月廿五日（火）

出席者 掛長、主事、幸堂、天沼、高野、本居。

會議事項

河東節中至急保^存要するもの

會議事項

斎宮が船

お菊幸助

漁師

以上は富本豊芝の知れるものゝ中著名なるもの。

一、一中節（菅野）

金村屋おさん

稽首國道行

一、一中節（都）

辰巳の四季

臯月前道行

一、常磐津

（宿題）

一、楠美調査員より蓄音機にとる可き平曲目次提出

一、名見崎^傳徳壽齋より、説教淨瑠璃の現存せる段物調査書提出

（若松若太夫調）

一、俳優系譜調製上参考書として安田善之助氏より

天和より寶永頃迄の役者評判記借入の事（幸堂提議）

二月一日（火）

掛長、主事、幸堂、永井、高野、本居出席。天沼病氣缺。

一、荻江

一、長唄

高尾餓悔

一、幸堂氏の盡力にて仙臺淨るりを語る人現に

宮城縣名取郡茂ヶ崎村長町 龍之市

なる盲人あり、其の外仙臺市南材木町にも有る由。

右に付公文書にて同郡長に本人の存否、仙臺淨るりの現存する數等照會の上本掛け張して保存法を講ずる事。

其の他佐渡の文彌節、越前の加賀節等も遂次同一の方針を取る事。

一、前回に引き續き淨瑠璃諸流の蓄音機に保存す可き外題

會議事項

斎宮が船

お菊幸助

漁師

以上は富本豊芝の知れるものゝ中著名なるもの。

一、一中節（菅野）

金村屋おさん

稽首國道行

一、一中節（都）

辰巳の四季

臯月前道行

一、常磐津

（宿題）

一、楠美調査員より蓄音機にとる可き平曲目次提出

一、名見崎^傳徳壽齋より、説教淨瑠璃の現存せる段物調査書提出

（若松若太夫調）

一、俳優系譜調製上参考書として安田善之助氏より

天和より寶永頃迄の役者評判記借入の事（幸堂提議）

二月一日（火）

掛長、主事、幸堂、永井、高野、本居出席。天沼病氣缺。

金谷丹前、八島

一、 菌八

鳥邊山

二月八日 (火)

掛長、永井、幸堂、天沼、高野、三宅出席。主事病氣缺勤。

一、引き續き前回の蓄音機蠟管に保存す可き曲目につき討議す。

一、掛長幸堂氏に近々出版す可き豫定なる箏曲集の詞章の校閲を依頼す。

二月十五日 (火)

主事、永井、幸堂、天沼、高野出勤。

格別の議案なし

蓄音機蠟管に保存せる曲の検査

二月廿二日

天沼 高野出勤。主事公用、幸堂 永井缺勤。

大倉喜八郎氏の所藏本中に丸本四百餘冊ある由、本調査掛より借入るゝ手續をなす事に高野氏と掛長にて取り定む。

三月一日 (火)

主事 幸堂 高野 永井出勤。天沼缺勤。

一、蓄音機蠟管に吹込む可き各曲目の時間を定め蠟管の數を豫算の許す範圍にて割當つ。

一、常磐津は老松の前彈及四天王大江山入を吹込事。

一、樂譜の調査上常磐津は瀧夜叉の終次第源太（倭假名色七文字）を調査する事。

文字太夫の話によれば源太を普通「かぼちや源太」と稱する理

由は豐後大掾の頭はかぼちやの如くなりき。初めは淨るり下手にて先輩に嘲笑されしがこれを殘念に思ひ非常に奮發して田舎廻りをなして技を練り歸りて江戸の劇場に出でゝ初めて語りし淨るりが此源太なりしが大に好評を博しそれより次第に立身せりといふ 淨るりの文句中に「今年や南瓜の當り年」とあるはこれを指すなりといふ

三月八日 (火)

掛長 主事 幸堂 永井 天沼 高野 本居 三宅

決議事項

蓄音機蠟管に吹込む可き外題及蠟管割當數

(一) 平曲

(二) 河東節

初代河東作三番叟

半太夫 小鍛冶名劍揃

半太夫 小袖模様

二代河東作灸すえ巖のたゝみ夜着

四代河東作助六廊家櫻

(三) 菅野一中

二重帶名古屋結（金村屋おさん）

稽首國道行

(四) 都一中

辰巳の四季

臯月前道行

(五) 常磐津

二拾本

三拾本

拾一本

老松 前彈だけ

四天王大江山入山廻りの所
其外一下りの所

(六)富本

お菊幸助

漁師

(七)江戸長唄

高尾饑悔

(八)荻江

金谷丹前

八島

(九)菌八

鳥邊山

(二)説教

以上總計 百八拾本の豫定

四本

六本

八本

五本

四拾本

大日本蓄音機商會の手代平圓板蓄音機を持參し、試演す。

四月十二日 (火)

主事、幸堂、永井、天沼、高野出席。

一、幸堂得知仙臺淨るりの有無に關する照會書類提出

一、本日七日大倉喜八郎より借入の義太夫丸本四百五十八冊の目録

調製の件議決⁽¹⁾

主事、幸堂、永井、天沼、高野出席。

四月十九日 (火)

決議事項

(三)豊後三流淨瑠璃系譜達成の件

富本の
長生

老松
子寶三番叟

常磐津の
老松

豊の前

(二)豊後節中劇場に用ひられざりし名曲の作曲年代考

例へば
一、外題を總振假名となす可否
一、角書あるものはこれを記入するか如何

一、各部門は年代順に排列す
一、目録全部を三段に分ち
第一段 外題
第二段 著作年月日及び興行座
第三段 作者(及び版元)?

(1) 右借用本その他に關する別紙(一葉)挿入の資料。
(一)大倉氏より借入の丸本目録調製の件

一、五十音順に從て分類す

定む

一、河東、一中

天沼

淨瑠璃各派の詞章梗概(解題)を作るにつき其の分擔を次の如く

一、江戸長唄、清元、常磐津の一部 永井

一、富本、常磐津の一部

幸堂

一、整理者

四月廿六日

主事、幸堂、永井、天沼、高野出席。

高野

幸堂氏 藤紫想染衣、咲梅の八房、法四季〔紙〕家橘拙
永井氏 駢女夫義經、可愛解下紐、梅柳中宵月、夕立塚春電
右解題提出

五月廿四日

掛長、永井、幸堂、天沼、高野出席。

主事缺勤

天沼氏 駢の磯、籠蒲團、巖のたゝみよぎ、一瀬川、花がたみ、
酒中花、水てうし

幸堂氏 花川戸身替の段、夜花姿の三日月、今様酒呑童子

永井氏 貸浴衣汗雷、忍逢春雪解、色増艳夕映

右解題提出ス

五月廿一日

主事、幸堂、永井、天沼、高野出席。

天沼氏 月見、十寸鏡、春の駒、うかむ瀬、夕涼、きのへね

幸堂氏 道行念玉蔓

永井氏 須磨の寫繪、日月星晝夜織分

右解題提出

一、來週火曜日ニ富本豊芝ヲ召シテ富本ノ漁師ヲ語ラシメ、大日本
蓄音機商會ノ手ヲ經テ蓄音機平圓板ニ吹込ム準備ヲナス事ニ決定

セリ

五月十七日

主事、幸堂、永井、天沼、高野出席。

天沼氏 朱欄干、松の後、鶴のかし小袖、袖かゝみ

幸堂氏 鳴髪鐘入櫻

永井氏 道行故郷の春雨、二面東寫繪、一世契縁綏糸

右解題提出

五月十八日

主事、幸堂、天沼、高野出席。永井缺勤。

天沼氏 江の島、丹前里神樂、班女、竹馬の鞭

掛長、主事、幸堂、高野、永井出席。天沼缺席。

天沼氏 ぬれ扇、戀慕三輪山、二重霞

右ノ解題及河東節「十寸鏡」ノ寫本ヲ永井氏ニ托シテ提出

一、前田久八氏等曲記譜上ノ質疑書提出

宿題トス

一、富本豊芝一時登校、漁師及お菊幸助ヲ語り、時間ヲ測定シ、蓄音機平圓板ニ漁師ヲ三枚、お菊幸助ヲ三枚吹キ込ム事ト決定

六月十四日

掛長、主事、天沼、永井、幸堂、高野、三宅出席。

一、天沼氏 濡浴衣地主櫻、いの字扇、道行形見車、尺八初音寶船、筆始赫家姫、右解題提出。

一、永井氏 京都ニ於ケル重太夫節ノ外題目錄提出。

一、筝曲生田流ノ師匠小井手^田とい（天保十一年生）ヲ聘シ、重太夫節ノ小春治兵衛、八重衣ノ演奏ヲ乞ヒ、研究ニ資セリ。直接之ヲ聞ケバ正シク淨瑠璃系統ノ語リ物タルヲ證スル點小カラズ。

六月廿一日

掛長、主事、永井、幸堂、天沼、高野出席。

一、兼テ定メタル富本ノ漁師及お菊幸助ヲ廿四日ニ大日本蓄音機商

會ニ於テ吹き込ム事ト定ム。永井、三宅兩氏ニ出張ヲ依囑ス

一、天沼氏 戀病、品定間垣錦、結髪翡翠柳、夜の錦ノ解題提出

幸堂氏 睞月連理憲、妻夫事雨柳ノ解題提出

永井氏 山歸強桔梗、大和い手向五字、雨乞小町、祇園町一力之段ノ解題提出

六月廿八日

主事、幸堂、天沼出席。永井、高野缺席。

天沼氏 柳の紙雛、三ツ重難波笠、亂髪夜編笠、常磐の聲解題

提出

幸堂氏 茲木曾山雪宮本（常磐津）解題提出

右解題提出ニツキ質疑アリテ散會

七月五日

掛長、主事、永井、幸堂、天沼、本居出席。高野缺席。

一、大槻文彦氏ノ紹介ニヨリ菅原良三郎氏出頭。全氏ハ仙臺ノ人ニシテ仙臺淨瑠璃ニ關シテ知ル所多シト、其談ニヨレバ、氏ハ當年五十七歳ナルガ十四五歳迄郷里ニアリテ能ク之ヲ聽キタリ。而シテ其詞章ハ例ノ淨るり十二段草紙ノ類ノモノ多ク戰記武勇談等金平式ノモノニテ男女ノ戀愛ナトニ關スルモノハ殆ン「ド」ナシ。語リ手ハ盲人ニ限り、樂器ハ三絃ヲ用フルモ、其語リ風ハ恰カモ琵琶法師ガ琵琶ヲ彈ズルガ如ク三絃ヲ彈スルハ淨るリヲ語ル合ノ手ニノミ用フ。流派モ多ク高キ調子ニテ語ルヲ古風低キ調子ヲ新派ナド云ヘリ。總ジテ其品位ヨリ云ハゞ謡曲、琵琶、幸若ナド、竝ブ可キモノニテ頗ル上品ナモノト思ハル。又聽衆モ婦女子小兒等ハ殆ンドナク大抵中年以上ノ男子ノミナリト。

依テ本調査掛ハ更ニ右淨瑠璃ノ有無等詳細ノ取調ヲ同氏ニ依託スルト同時ニ、一方ニ於テハ宮城縣名取郡ノ龍之市ナル者ノ消息ヲ取調ブル事トセリ。

天沼氏 助六廓の家櫻ノ解題提出

幸堂氏 忠臣藏形容畫合ノ解題提出（第四段目迄）

永井氏 江戸櫻衆袖土産、傀儡師、重複闇の小夜衣、明鳥花濡衣、浮名の立額ノ解題提出

七月十二日（火）

シト。

午前九時開會
出席者 主事、幸堂、永井、天沼、高野。

決議事項（邦樂年表完成上取急ク可キ條項⁽¹⁾）

一、更ニ廣ク番附ヲ借覽スル事。

永井氏ニ托シ林若喜^(吉)、竹柴新吉氏所藏ノ番附借覽ノ交渉ヲナス

事。

本調査掛ノ名ヲ以テ帝國大學、早稻田大學圖書館ニ番附、正本等

ノ借覽ヲ交渉スル事。

幸堂氏所藏ノモノヲ借覽スル事。

一、新内蔵八等ハ作曲年代不明ナルニヨリ附錄トシテ外題ヲ掲載ス

ル事。

一、繁太夫節ハ年表トシテ取扱フ可キ史料ナシ依テ緒言ニ於テ之レ

ヲ断ルニ止ムル事。

一、田村成義氏編明治時代ノ演劇史借覽ノ事。

一、淨瑠璃系譜大成上先ツ各家元ヲシテ原案ヲ作ラシムル事。

淨瑠璃解題提出左ノ如シ

天沼氏 淨瑠璃供養、常陸帶花柵、戀櫻反魂香、宗盛花見の段

幸堂氏 忠臣藏形容畫合（五段目以下）

永井氏 逢見愛井字、其小唄夢廬、絲の五月雨、造鉄菊曉言

研究事項（めりやすニ就テ）

高野氏ノ説ニ舞樂ニ「カリヤス」ナル語アリ。蓋シ「メリヤス」ハ之レニ對スル語ナル可シ。「カリヤス」ナル語ノ發見ニヨリ「メリヤス」ノ名ノ起リニ對スル研究ニ或ハ一新生面ヲ開キ得可

永井氏ヨリ現存セルめりやすハ大抵三下リニシテ甲ノ聲ヲ用フル事殆ンドナシ。調子ノ乙^{メリカリ}甲ヨリ云ヘバ正シク「メリ」ナリ。舞樂ニ「カリヤス」ナル語アリトセバメリヤスハ必ス之レニ關係アル可シト。

（1）右議題「決議事項」関係記録が別紙（一葉）挿入される。

年表完成上取急ク可キ條項

一、更ニ廣ク番附（若シアリトセバ）正本等ヲ借覽スルノ要アリ。

（理由）

今日迄ニ調査セル範圍ニテ別紙ニ擧ケタル如ク常磐津ニ於テ常磐種收錄中ノ外題ニテ年代ノ不明ナルモノ四十三段（所謂段物ハ此以外ニアリ、而シテ年代不明）アリ而カモ初代文字太夫時代ニ劇場ニテ演ゼラレタリト思ハル、モノ多數ヲ占ム。又富本ニ於テ名倉本約一百三十段中四十餘段ノ多キニ達ス。清元亦多少不明ナルモノアラン。

一、新内蔵八等ハ正本又ハ外題ノ今日ニ傳ハルモノ、中年代不明ナルモノ其大部分ヲ占ム可シ。此處置如何。

一、繁太夫節ハ本年表ニ於テハ如何ニ取扱フ可キカ。

一、淨るり作者ノ傳記ヲ知ル可キ史料蒐集ノ要ハナキカ。

一、附錄完成上

1、明治以後ノ新作淨るりノ外題集輯上コレニ必要ナル史料ヲ蒐集スルノ要アリ。第一着手トシテ田村氏ノ明治演劇史ヲ借覽シテハ如何。

2、稿本名優略傳ノ增補修正ヲ急ク件。

3、淨瑠璃系譜ノ比較的精細ナルモノヲ作ルノ方法如何。

七月十九日（火）

午前九時開會 主事、高野、永井、幸堂、天沼出席。

天沼氏 其震五町曙、富士筑波卯月里、助六由縁江戸櫻、助六

廓の花道、助六廓二葉草 解題提出

幸堂氏 六歌仙容彩（中村芝翫大阪ニテノ六歌仙）解題提出

永井氏 再茲歌舞伎花轡、倭假名色の七字、メ能色相圖、解題
提出

七月廿六日（火）

午前十時開會

主事、高野、幸堂、永井出席。天沼缺席。

決議事項

明廿七日午後、常磐津家元へ所藏ノ古本、古記録等借覽二行ク
事。追テ有用ナル史料ハ本掛之ヲ借り入ル、事。

幸堂氏 雅似富士ノ寫畫（常）、八朔白無垢（富）、

東結緘旅路花嫁（吾妻國太夫）

右解題提出

永井氏 筐花手向橘、哥ヘス／＼餘波大津繪 解題提出

九月十二日 左之通り専門分擔ス

河東節 能樂 清元

都一中 富本 長唄（劇用）

長唄

本居氏 竹内氏

平曲

常磐津 箏曲 菅野一中

楠美氏

九月十三日（火）

主事、高野、幸堂、永井出席。天沼缺席。

格別の議事ナシ

高野京都ニ出張シテ取調べタル聲明ニツキ種々ノ談話ヲナセリ
(報告書別ニアリ)

一、幸堂氏、土佐節ニイレタル節曲ノ研究ヲ提出ス。

九月廿日（火）

主事、高野、幸堂、永井出席。天沼缺席。

一、兼テ吹込ミ置キタル富本豊芝ノお菊幸助及漁師、大日本蓄音機
商會ヨリ出來シ、持參シタルニヨリ、検査ス、結果良好ナリ。

一、永井氏 詠梅松清元、賑民壽萬歲、菊綴、豐春名集壽 解題

提出

一、邦樂年（表）第二編として、江戸長唄、河東、一中等の年表調
製ノ件ニツキ別紙ノ如ク議論ス。

九月廿三日

高野氏ノ盡力ニヨリ、午后三時ヨリ本校奏樂堂ニ於テ、大原魚山
寶泉院僧正瀧本深達師及竹内道忍ノ聲明調聲アリタリ其ノ次第左ノ
如シ。

聲明調聲次第

一、伽陀

二、諸天讚

三、法華讚嘆

四、佛名

五、教化

六、四智梵讚 甲

七、吉慶梵讚

八、百八讚

九、六道講式

本調査掛員及本校職員生徒ヲ首トシ、招待セル來賓ニテハ上田、芳賀、大槻、關根、田中ノ諸博士ヲ始メ數十名ノ聽衆アリタリ。

(記事ノ詳細ハ別ニ之ヲ作リテ後傳フ)

九月廿七日

掛長、主事、高野、本居、永井、幸堂出席。天沼缺席。

掛長ハ本調査掛ノ今後ノ大方針ニツキ左ノ要旨ニ基キ述ブル所アリタリ。

本校創立紀念日ニツキ會議ナシ

拾月十一日

主事、高野、永井出席。幸堂、天沼缺勤。

決議事項

本調査掛ハ今後一層深ク且ツ廣ク根本的研究ヲナスヘシ。之ト同時ニ其ノ成績品ヲ殘ス事ヲ怠ル可カラス。而シテ成績品トシテハ廣義ニ於ケル日本音樂史料ノ最モ精確ナルモノタル可シ。本調査掛ハ研究ノ結果ニ論斷ヲ下スヲ以テ主旨トス可キニアラス。論斷ヲ下スハ個人ノ事業ナリ。本調査掛ノ目的ハカヽル人々ニ對シテ其ノ研究ノ資料ヲ與フルノ覺悟ナラン事ヲ要ス。

如上ノ主意ヲ實現スル具體的方案トシテ左ノ諸項ニツキ調査ノ歩ヲ進ム可シ。

一、我ガ國ノ古今ヲ通シ各流ヲ網羅セル邦樂年表ノ著作ニ大ニ力ヲ致ス事。

竝ニ之ガ史料ヲ出來得可キ丈蒐集スル事。

一、日本固有ノ樂譜ノアラユル形式ヲ蒐集スル適當ナル途ヲ講スル事。

一、樂曲ノ調査ヲ分擔シ各自其ノ範圍ニ於テ理論的根本的ノ調査討究ヲ一層力ムル事。

幸堂氏 元祿、寶永年間ノ江戸四座ノ芝居興行年月日、名題、

及其時用ヒラレシ音樂上ノ調査書提出

永井氏 宮比御神樂、青樓春道中雙六、尾花末露曾我菊

右解題提出

拾月四日

本校創立紀念日ニツキ會議ナシ

拾月十一日

主事、高野、永井出席。幸堂、天沼缺勤。

決議事項

一、豫テ本調査掛ヨリ交渉シ置キタル宮城縣名取郡在住ノ仙臺淨瑠璃ヲ能クスル盲人龍之市ナルモノ、一方大槻文彥博士ノ盡力ト相俟テ愈々今月十七八日頃上京ト決定セリ。依テ本掛ハ先ツ來十八日午后大槻博士邸ニ高野、三宅ニ氏ヲ出張セシメテ演奏上ニ關スル諸般ノ準備、打合セ等ヲナサシメ、追テ本校ニ開ク可キ全人ノ演奏ニハ廣ク左ノ諸氏ヲ招待スル事トセリ。

田中博士(正平)、上田博士、芳賀博士、關根博士、黒板博士、三上博士、田中博士(義成)、辻博士、和田帝大圖書館長、高津大成中學校長、岡田外國語學校教授、保科孝一、坪内博士、幸田露伴、伊原青々園、饗庭篁邨、後藤笛外、水谷不倒、太田爲三郎、東儀鐵笛、半井桃水、池内信嘉、鈴木暢幸、齋藤芳之

助、吉田東伍、佐々政一、藤村作、武島又次郎、狩野亨吉、北

村季晴、泉鏡花、沼波武夫、榎本虎彦、田村成義、安田善之

助、大倉喜八郎、瓜生寅、西野恵之助、柳澤伯、吉住小三郎、

杵屋六四郎、竹本綾瀬太夫、竹本朝太夫、野澤語助、六郷^新

三郎、岸澤式佐、富本豊前太夫、富士松加賀太夫

一、永井氏を介シテ鶴賀加賀太夫ニ就キテ新内ニ關スル史料ノ有無

ヲ調査スル事。

一、幸堂氏「五頭大伴魔取」(元祿十一年九月山村座興行) 中の「染小袖模様の段」(虎屋喜元淨るり) ノ詞章解題ヲ郵送ス、頗ル珍ラシキモノナリ。

拾月十八日

一、本日午後一時ヨリ、高野、三宅、幸堂氏ハ大槻氏宅へ出張シ、
例ノ仙臺淨るりノ演奏ノ日取り、曲目等ヲ決定スル事トセリ。

一、永井氏ハ登校シ、新内ノ家元加賀太夫ハ横濱在住ノ由ニツキ
近々然ル可キ順序ヲ經テ同人ニ會見スル運ビトナセシ旨主事ニ告
グ。

幸堂氏

百千鳥子日初戀
(常磐津掛合) 解題提出

永井氏 六歌仙容彩、五諸車引哉袖襷、花雲助合肩、近江八景

右解題提出

拾月廿二日

本日午後二時より當校奏樂堂ニ於テ奥淨瑠璃演奏會ヲ催ス。演奏者ハ宮城縣名取郡茂ヶ崎村長町ノ赤井澤龍之市(六十八歳)といふ者ナリ。聽衆ノ主ナルモノハ曩ニ招待セル、上田、芳賀、關根、田中正平ノ諸博士、大倉喜八郎、澤柳政太郎、諸氏ヲ初メ約七八十

名ニ上レリ。當日演奏會ノ次第左ノ如シ。

一、奥淨瑠璃ノ由緒

一、奥淨瑠璃演奏ノ題目

八島(丈察節)嗣信身替リ

天神記(かほ一節)時平讒言

御所ノ的(丈察節)賴朝公御所ノ四季ノ飾

太閤記(喜左エ門節)

唐紙注進記(丈察節)文覺上人六代命乞ヒ
(詳細ナル記事ハ別ニ之ヲ作リテ後ニ傳フ)

拾月廿五日 (火)

出席者 主事、幸堂、高野、三宅。永井、天沼缺勤。

決議事項

奥淨瑠璃ヲ蓄音機ニ取ル件

一、時日 来ル廿八日午前九時

一、採ル可キ箇所

御所の的……序、春、夏

繼信最後

大体右ノ如クニテ委細ハ幸堂氏ニ依頼シ、大槻氏宅ニテ打合セラ
ナス事トセリ。

拾月廿八日 (金)

午前奥淨瑠璃ヲ蓄音機蠟管ニ吹込ム、吹込入ハ例ノ龍の市なり、
其の箇所左ノ如シ

序出シ

御所ノ的 道行(春ノ場)

ハコビ（夏ノ場）

小結（全上終末）

八島
修羅場（辨慶弔合戦ノ場）

大結（全上 結び）

語り場（忠信兄ヲ尋ヌル前半）

愁嘆（全上 下半）

全（筐送り）

拾一月一日（火）

掛長、主事、高野、本居、幸堂、永井出席。天沼缺勤。

掛長曰ク本調査掛ハ今後新作淨瑠璃ヲ世ニ發表スル方針ヲ取りタシ。先ツ其ノ一案トシテ來年ノ新年敕題ニ因メル新曲及ビ長唄ノ新作ヲ試シタシ。就テハ其作歌ヲ幸堂氏ニ依頼セリ。

奥淨瑠璃ノ演奏ニ關スル記事ヲ作り之ヲ保存スル事。

本日ハ右ニツキ、出席者諸氏ノ龍の市所演ノ淨るりニ關スル研究批評アリタリ。委細ハ之ヲ該記事ニ載ス。

拾一月八日（火）

主事、高野、本居、幸堂、永井、三宅、竹内。

一、前回ニ引キ続キ、奥淨るりノ批評ヲナス。

該速記録ハ別ニ之ヲ作ル。

一、高野氏ヨリ琉球歌演奏ニ關スル報告アリタリ。其ノ要旨左ノ如シ。

沖繩縣人金武良仁ナル人上京シ尙侯爵ニ滯在中ナルガ、同氏ハ蛇皮線ヲ抱イテ琉球歌ヲ能クスル點ニ於テ同島屈指ナル由、田中博士之ヲ聞キ本調査掛長ト交渉シ、本校ニ聘シテ演奏セシメ廣ク同

好ノ士ニ聽カシメ参考ニ供セシムル事トナリ。本月六日高野氏ハ侯爵邸ニ至リ、家令護得久朝惟氏ヲ介シテ金（武）氏ニ相談ノ上、來ル十日（木曜日）午後一時ヨリ本校奏樂堂ニテ演奏スルコト、ナレリ。
本日午後二時ヨリ本校奏樂堂ニテ琉球歌ノ演奏ヲナス 其ノ次第左ノ如シ

一、琉球歌ニツイテ 東恩納寛惇

一、コティ節

二、作田節ツクテン 附早作田節

三、組物

（口説、萬歳カフス節、ウフンシャリ節、サインソル節）

四、仲風節（ニ上リ）

五、述懷節

六、大浦節（三下リ）

折惡シク雨天ナリシガ來聽者ニハ上田萬年、大槻文彥、狩野亨吉、和田萬吉、高津鉄三郎、田中正平、北村季晴、武島又二郎、和田信二郎、沼波武夫、半井桃水等、學者、専門家、藝人等數十人ノ來聽者アリタリ。午后三時閉會

十一月十五日（火）

主事、幸堂、永井、高野出席。

一、奥淨瑠璃合評

前回ニ引続キ奥淨瑠璃ノ合評ヲナス。

尤モ本日ハ主トシテ所謂黒人ノ批評ヲ齎シテ之レヲ報告シ参考トスル豫定ナリシナリ。

永井素岳氏、加賀太夫、吉住小三郎、杵屋六四郎、及ビ平曲家深川照阿ノ門弟ノ批評ヲ報告ス（別記アリ）。其ノ他種々意見ノ交換アリテ、免ニ角一段落ヲ告グル事トシテ解散ス。

一、決議事項

永井氏加賀太夫ノ奥淨瑠璃ノ批評ナリトテ紹介セル談話中、奥淨瑠璃ハ予（加賀太夫）ガ伊豆地方ニテ聞キタル金平ニ似タリ。伊豆地方ニテハ豐年ノ際ノ鍬洗ヒト稱スル祭り又ハ大漁ノ祝ヒニハ必スコレヲ語ル云々ト、依テ伊豆地方ニ金平現存ストセハ、其土地及ビ之ヲ能クスルモノヲ知ルノ必要アリトテ、更ニ永井氏ニ依頼シテ、加賀太夫ニツキテ其ノ聞キタル地名ヲ取調ブル事。

同時ニ高野氏ハ、聲曲類纂等ノ記事ヨリ推ス時ハ或ハ越後ノ蒲原郡水原町地方ニモ現存スルヤモ知レザレバ、其ノ有名ヲ町長ニ宛テ、問合セテハ如何トノ議出デ可決。

十一月廿二日（火）

主事、高野、本居、幸堂、永井、三宅、竹内。

一、琉球歌合評

去ル十日演奏セシ琉球歌ニツキ、精細ナル批評ヲナス。

（合評錄ハ別ニ之ヲ記ス）

十一月廿九日（火）

主事、高野、本居、幸堂、前田、竹内出席。永井、三宅缺席。

一、研究事項

豫テ幸若音曲ヲ能ク「ス」モノヲ招キ之ヲ聞キ研究ノ資料ニ供セ

ントノ議アリシガ、幸若ノ現況ヲ聞クニ二派アリテ一ハ筑前柳河ニ命脈ヲ保チ、一ハ越前福井、僅ニ其佛ヲ存スルノミナリシ。而シテ越前派ノ直系桃井家ハ殆ンド絶滅ニ瀕シ僅ニ、桃井家ノ一族ナル桃井義久（六十餘歳）氏本郷臺町ニ住スト聞キ本調査掛ハ本日午後二時同氏ヲ聘シテ之ヲ聞ク事トセリ。然ルニ氏ハ桃井家ニ生レタルモ幸若ヲ稽古セル事ナク、只幼時ヨリ之ヲ聞キタルノミナレバ語ルヲ得ズトノ事ナリシガ強イテ乞イテ、「木曾願書」及ビ「濱出」ノ一部ヲ語リタリ。但シ幼時ノ聽キ覺エノ記憶ヲ述リテノ事ナレバ、研究ノ資料ニ供スルニハ足ラザリキ。

サレバ越前系ハ絶エタリト見テ可ナリ。

依テ本調査掛ハ進シテ柳河ノ幸若ニツキ調査スル要アリトノ結論

ニ達シタリ。

十二月六日（火）

主事、高野、本居、永井、三宅。幸堂、天沼缺勤。

一、決議事項

來ル十七日午後一時半ヨリ邦樂演奏会ヲ開ク事トシ、其ノ曲目ヲ左ノ如ク定ム。

一、平曲

一、一中節 勸進帳

一、富本節 草枕露の玉歌和

一、常磐津節 戀鼓調懸戻

一、清元節 榮能春延壽

一、踊 再春松種蒔

一、研究事項

琉球歌ノ合評ノ續キトシテ、蛇皮線ト三味線トノ關係ニツキテ研究シテ見テハ如何トノ說モ出デシカ、一方ニハ、近々史料編纂掛ヨリ三味線ニ關スル史料モ出ツル由ナレバ之ヲ待チ、一方三味線ト蛇皮線トノ樂器ニ關スル材料ヲモ多ク蒐集シタル上ニテ更メテ慎重ナル態度ニテ研究スルノ要アリトノ說モ出デ、結局、宿題トセリ。

一、幸堂氏、棲緘^{ママ}跔^{ママ}袖（富本）解題提出。

一、永井氏ガ富士松加賀太夫ヨリ聞ク處ニヨレバ伊豆地方ニテ金平ヲ語ルハ猪ノ端、稻取、下田地方ナリト云フ。

十二月十三日（火）

主事、高野、幸堂、永井、三宅、前田、竹内出席。

一、決議事項

前回永井氏ノ報告セル伊豆地方ニ於ケル金平節ノ現存セル猪ノ端、稻取、下田ノ各町村長ニ對シテ照會状ヲ出ス事ニ決⁽¹⁾ス。

一、報告事項

曩ニ金平淨瑠璃ノ有無ニ關シテ照會セル（十一月十五日）北蒲原郡長ノ返信到着ス。ソレニヨレバ蒲原地方ニハ金平節ハ現存セザル由、詞章ハ僅カニ殘レルモノアリト。

一、幸堂氏「五頭大伴魔取」（元祿十二年九月山村座興行）ノ謀計の段（外記淨るり豊島小源太〔夫〕）ノ詞章及解題提出。

十二月廿日（火）
主事、高野、幸堂、三宅、竹内出席。

〔記載なし〕

（1）右伊豆地方の金平淨瑠璃についての照會状案。

拜啓 甚だ唐突の儀に候へども貴下田町内に於て大獅の時又は鍬洗の時に古より金平淨瑠璃を語ること行はれ居候由右は邦樂の

調査上重要な参考史料と考へられ候間、恐縮の到りながら左記の件御調査被下何分の御廻答相煩度此段得貴意候 敬具

月 日 學 校 長 敬具
下田町長宛 稲取村長宛

一、淨瑠璃ノ語らるる場合

一、語物の外題

一、正本の有無

一、語手間中最も名手と稱せらるゝもの數名の住所、職業、姓

名、年齢

一、現今行はるる地方範囲

一、他の如何なるものに類似せりや

〔別記〕伊豆地方ニ於ケル金平淨瑠璃現存ノ町村名

下田	町長	鈴木吉兵衛
稻取	村長	木村文次郎
猪ノ端	〔未記入〕	

邦樂調査掛議事錄 第二
〔明治四十四年〕一月十日（火）

出席者 掛長、主事、高野、永井、福田、幸堂、天沼、三宅、本居
缺席。

決議事項（掛長原案提出）

一、本年ハ義太夫ノ調査ヲ開始スベキ事
攝津大掾ヲ調査嘱託トシテ本掛ト關係ヲ附スル上ニ於テ適當ナル
方法ヲ講ズル事（宿題）

一、新内ノ調査モ之ヲ加フルヲ可トス

富士松加賀太夫ト本調査掛ト關係ヲ附スル事（永井氏ニ依託）

報告事項

掛長ヨリノ報告ニ、本校講師上原六四郎氏ノ盡力ニヨリテ生田流
琴曲ヲ新タニ本校ニ入レ山田流ト相並ビ分教場ニテ教授スル事ニ決
セリト

一月十七日（火）

主事、高野、幸堂、永井、福田出席。

決議事項

一、來週ノ火曜日ヨリ引き續キ、毎回三味線ノ研究ヲナス事。就テ
ハ杵屋所藏ノ猿若ノ三絃ヲ六左衛門方ヨリ來週火曜日ニ借入ル、
事

（高野提案）

一、浪花節ノ樂譜ヲ一通り調査研究シ置ク事（幸堂へ依託）

（主事提案）

研究事項

ナヤシリ節ノ名稱

常磐津文字太夫ノ談ニ、ナヤシトハ聲ヲ持タセテ居ナガラ技巧ヲ
弄スル箇所ヲ云ヒ、俗ニダマシ節ナド云フ。傾城事ノ口説ナドニ

棹ノ全長

二尺〇六分五厘

二尺〇六分五厘

多シ
例ヘバ

將門（忍夜戀曲者）ノ「廓のものにつれられてそとめづらしき
嵐山」

戀飛脚^{〔新〕}二の口村ノ「廿日餘りに四十兩つかひはたして二分の
こる」ノ如キ其ノ一例ナリ云々ト。

一月廿四日（火）

出席者 掛長、主事、高野、永井、幸堂、上原、前田、竹内、福
田。天沼缺席。

研究事項

一、本日十二代杵屋六左衛門方ヨリ猿若、門松二棹ノ三味線ヲ借入
シ之ニ就テ寸法其他ノ調査ヲナセリ。

（一）猿若ノ三味線

杵屋重代ノ寶物ト稱ヘラル、モノ、一ニシテ寛永時代ニ中村勘三
郎ガ江戸中橋ニ猿若座（中村座）ヲ創設シ猿若狂言ヲ演シタル時
彈キタルモノノナリト傳フ。其ノ袋ハ古色蒼然タルモノニシテ
緞子ヲ用ヒテ作リアルモ所々破損シ模様等ハ見別ケ難シ。今日ハ
更ニ此上ニ緋ノ紋繻子ノ上袋ヲ被セアリ。尤モ此上袋モ近クトモ
六七十年前ノ品ナルベシ。

三味線ノ胴ハ花梨、張皮ハ四ツ乳、棹ハ朱檀ノ上等ナルモノ、轉
手ハ黒檀ニテ六角形金覆輪、胴掛ハ白地ニ猿若ノ文字アリ、海老
尾ニモ猿若ノ金文字ヲ入ル。銘ハ^{〔印〕}ノ焼印ナリ、綾杉アリ。

各部ノ寸法左ノ如シ
（猿若）
（門松）

中心ノ全長 ナカヲ ト	七寸四分五厘	七寸五分五厘
胴 全長 ト	七寸	六寸九分五厘
幅 厚サ ト	二寸九分	六寸四分五厘
棹ノ面幅 ト	(下部)	一寸一分三厘
同 同 ト	(中央部)	六分九厘
棹ノ面幅 ト	(上部)	六分七厘
轉手ノ外部ニ張り ト	二寸九分	六分九厘
出シタル長サ ト	二寸一分	六分六厘
乳脰 ママ 長サ	一寸五分	六分九厘
幅 布	一寸一分	六分六厘
棹 厚サ (下部) ト	七分二厘	六分六厘
同 中央部 ト	六分七厘	六分六厘
同 下部 ト	七分二厘	六分六厘
上駒ノ幅 ト	五分九厘	六分二厘
絲倉ノ内幅 ト	四分一厘	六分二厘
海老尾幅 ト	一寸九分五厘	六分四厘
内長 ト	一寸九分三厘	七分
長サ (寸法ハ上原六四郎氏之ヲ測ル)	二寸五分	五分五厘
(二)門松ノ三味線 ト	二寸五分	五分五厘
袋ハ御納戸色ノリング地ニ丸ニ三ツ葵ノ紋、三味線ノ用材、製法 等ハ猿若ニ殆ド異ラズ。胴掛ハ中央ニ門松ト高ク文字ヲ表シ其ノ 下ニ丸ニ橋市(有名ナル塗師初代橋市ニシテ維新後死ス)其ノ兩	一寸九分三厘	二寸

側ニ路ノ葉ヲ浮セタル金梨地ノ張子、海老尾ノ表面ニ門松、裏面
二十二代明石勘三郎ノ金文字ヲ表ハス
一月廿一日 (火)

掛長、高野、上原、幸堂、福田出席。主事、永井、天沼缺席。

一、浪華節ノ曲節ノ種類、説明等ニ關シテ委細取調ブル議幸堂氏ニ
依頼ス

一、將來、曲節詞章等の方面ニ關シテ勉強改善スル様努メラレタキ
旨掛長ヨリ希望アリタリ

二月七日 (火)

主事、幸堂、永井、高野、三宅、福田出席。

報告事項

一、三宅囑託員命ヲ受ケテ京都ニ出張シ百原勾當、渡邊盲啞院助教
等ニツキ三味線本手端手ノ調査ヲナセシ事項ニツキ委細報告説明
スル處アリ、詳細ハ同氏ノ報告書ニ譲ル。

一、同氏ノ報告中面白シト氣付キタル二三ノ事ヲ左ニ記ス。
京都ニテハ爪彈ヲナス際ニ必ズ母指ノ腹ヲ用ヒ、決シテ示指ヲ使
フ事ナシト、之レ或ハ琉球ノ蛇皮線ヲ彈クニ使用スル撥ノ使ヒ方
ト其源ヲ同フシ、何等カ關聯スル處アルニワ非ルカ。

二月十四日 (火)

幸堂、永井、三宅、上原、福田出席。高野缺(席)。

本日ハ主事及掛長公務ノ爲メ出席スルヲ得ザリシニヨリ格別ノ議
題モナシ。

幸堂氏、古番附ヲ持參シ、年表ノ補遺ヲナセリ。

二月廿一日 (火)

主事、高野、幸堂、永井、上原、前田、三宅、福田出席。

決議事項

一、邦樂各流ノ現状ヲ調査スル事、分布圖ヲ作ル事（高野氏提出）

右ニ關シ差當リ

常磐津

清元

長唄（吉住小三郎派）幸堂

二依托シ、漸次範圍ヲ擴張スル方針ヲ取ル事トセリ。

一、金平節ノ伊豆地方ニ現存スルヤ否ヤニツキ曩ニ下田町長及稻取村長ニ照會シタルモ思ハシキ効果ナキニヨリ（先方頗ル冷淡ト推察シ得ル事實アリ）更ニ郡長ニ公文書ヲ以テ再應取調方ヲ通牒スル事トス。

研究事項

一、永井氏ノ談ニ豐後節ナドニテハ文彌節ト長地トヲ混同シ居ルモ

實際ハ然ラズ、文彌ハ例ヘバ「チンツン」トカ「テンツン」トカ彈ク可キ性質ナルニ反シ長地ハ單ニ「ツン／＼」ノミナリト。

一、兼テ警保局ヨリ本調査掛ニ依託中ナリシ吉田奈良丸浪花節ノ樂譜ハ、幸堂氏ノ盡力及ビ主事ノ奔走ニテ漸ク判然ト説明シ得テ回答スル事トセリ。浪華節曲節研究上参考トナルニヨリ今其説明書ノ寫シヲ左ニ記ス。

合 合ノ手ヲ示シ、若シ曲ノ最モ始メニアル時ハ特ニ之ヲ前弾ト

云フ

呂 大呂

呂トハ低音ニシテ沈ミタル音調ヲ云フ、而シテ呂中ノ最モ低キモノヲ大呂トイフ

干 中干、大干

干（普通甲ト書ク）トハ呂ニ對シテ高キ音ライフ、其ノ干ノ更ニ高キヲ中干ト名ヅケ、中干ヨリ一層高キヲ大干トイフ

フリ 又ハ ユスリ ヲ表ス譜

△ 産字ヲ表ス譜、而シテ産字トハ例ヘバ「何々の」トアル

「の」ヲ引延バシテ「のオ……」ト歌フガ如シ

ミ 拍子ノ當リヲ表ス譜ニシテ間ノ裏表ヲ示ス

ナヤシ 節ノ名ニシテ中干ニテ柔カク引延バス語リ口ヲ云フ

（ナヤシハ奈良丸一派特有ニテ關東ニハナシ、曾テ名古屋ノ浪花節語リ、此ナヤシヲ用ヒントシテ版權問題ヲ惹起シタリトイフ）

□ 文章ノ句讀ヲ示ス樂譜ニハ非ズ

詞 節無クシテ對話式ニ語リ行ク箇所ヲ示ス

（附言）浪花節ニモ流派種々アリ例ヘバ關東派ハ之ヲ同志會ト云ヒ關西派ハ之ヲ愛親社ト云フガ如シ、而シテ其曲節、樂譜等ニ於テモ大同小異アリテ全體一致トハ云ヒ難シ。

二月廿八日（火）

主事、高野、幸堂、三宅、福田出席。永井缺（席）。

決議事項

本日掛長ヨリ流行唄改善ニ關シ左ノ主旨ノ談話アリタリ。

文部省ニテハ文藝ノ獎勵ハ風俗ノ改善ヲ圖ランガ爲メニ二萬圓ノ

豫算ヲ帝國議會ニ提出シテ其ノ協賛ヲ經タリ。尤モ之ニ關スル實施方案ハ如何ナルモノカ今ヨリ之ヲ知ルヲ得ス恐ラクハ小説戯曲

等ノ獎勵ニ重キヲ置クモノニハ非ルカト想像スル次第ナリ。併シ文藝ヲ廣義ニ解シテ音樂ノ保護就中流行唄ノ改善獎勵ニモ意ヲ致シ、以テ風俗ノ匡正ヲ謀ル方面ニモ力ヲ頒タレン事ヲ希望スル次第ナリ。尤モ之ハ予ガ現職上ヨリノ一片ノ希望タルノミ、然レトモ既ニ内務省ナトニハ風俗改善ニ關スル機關モアリテ其方針ヲ實施シ居リ且又文藝ノ保護獎勵上ノ氣運モカク熟シ來リタル今日ニ

於テハ我カ調査掛ニ於テモ流行唄ノ新作ニモ注意ヲ拂ヒ、清新優雅ナル調ヲシテ、都鄙ニ布カシメタキ希望ナリ。就テハ本調査掛ニ於テ作歌作曲ヲ試タル様盡力アリタシ
右ニ關シ第一着トシテ幸堂氏ニ依頼シテ次會迄ニ歌詞ヲ新作シテ提出スル事トセリ。

三月七日　（火）

主事、高野、幸堂出席。永井缺〔席〕。

一、幸堂氏

「木やり音頭のこゑいさましく渡りそめむよ　　日本橋　エン

ヤコレハトナ——」

ノ歌詞ヲ提出ス。文字太夫ニ託シテ作曲セシタル事トセリ。

一、下川書記　二月廿日出發シテ福岡縣山門郡瀬村大江ニテ松尾源藏等ヲシテ幸若ヲ蠟管ニ吹込マシメ、本月四日復命セリ。本日ハ右蠟管ノ調査ヲナセリ。

三月十四日　（火）

主事、高野、幸堂、永井出席。

一、前回ニ引續キ幸若蠟管ノ調査ヲナス

四月四日　（火）

主事、幸堂、永井出席。高野缺席。

格別ノ議事ナシ

年表製作上ニ關シ研究スル所アリタリ

四月十一日　（火）

掛長、主事、高野、前田、幸堂、永井、三宅、福田出席。

決議事項

各家元ノ發起ニテ臨時邦樂演奏會ヲ開催シ、其收入ノ全部ヲ擧ケテ之ヲ邦樂調査費ニ寄附スルノ議ハ年來ノ宿題タリシガ、今ヤ其機熟シ、近々之レガ發表ヲナサンストスル運ビトナレリ。依テ高野氏ハ本日右演奏會開催趣意書ノ原案ヲ提出ス。

原案ノ通り可決シ、家元トノ交渉、開會ノ準備其他一切ノ庶務進行上ニ關スル事項ハ主事ニ一任スル事トセリ。

一、右臨時演奏會開催ノ場合ノ必要上野澤語助、吉住小三郎、富士松加賀太夫ヲ本調掛囑託員ニ任命スル事ニ内定ス。

四月十八日　（火）

主事、幸堂、永井、上原、前田、三宅出席。

研究事項

豫テ筑後大江ニ出張シ幸若曲ヲ蓄音機蠟管ニ吹込ミシ諸曲ヲ、批評研究スル準備トシテ、更メテ一々聽キ取りタリ。

四月廿五日　（火）

永井、上原、三宅出席。幸堂病氣缺席。

一、主事及ヒ高野公用ノ爲メ格別ノ議事ナシ

四月廿八日 (金)

邦樂寄附演奏會開催ノ件ニツキ掛長ヨリ特ニ發起者一同ト相談スル必要アリテ豫メ通知シ、午後一時左ノ諸氏出校ス。

鈴木利平、永井素岳、伊藤秀次郎^(東)、菅野藤次郎、伊藤模太郎、吉野萬太郎、岡村庄吉、石原廣吉

常岡丑五郎病氣ノ爲缺席。

掛長ノ意見

掛長ハ大要左ノ旨ヲ述べタリ

近年邦樂ノ調査掛ヲ置カレ邦樂ノ調査保存ニ關シテ取調べ來リシガ其ノ事業ノ廣汎ニシテ困難ナルニ比シテ、經費餘リニ不足シ思ヒツ、其ノ實ヲ擧ゲルヲ得ズ。然ルニ翻テ他ノ方面ヲ散察スルニ西洋樂ノ次第二行ハレテ邦樂ヲ壓倒スルアリ。又西洋人ノ日本樂研究ニ着目シ之ガ材料ヲ蒐集スルアリテ、今日ハ邦樂ニ取りテハ一大危機ト云ハサル可カラズ此ノ儘ニ打捨テ置ケバ邦樂ノ勢力範圍ヲ侵サレ一方ニハ民間ニ散在セル文書材料等ヲ西洋人ニ利用セラル、ノ恐アリ。此ノ危機ニ際シ、幸ニ政府ヲ後援トセル本調査掛ニ關係セラル、諸君ガ發起トナリテ邦樂ノ獎勵調査ノ費用ヲ演奏ニヨリテ得テ寄附セラル、ノ企テアルハ予ニ取りテハ實ニ衷心感スルニ餘リアル次第ナリ。就テハ一言予ノ立場ヲ諸君ニ更メテ御話シシ置クヲ可ナリト信ズ。一言ニ云ヘハ予ハ衷心ヨリ此ノ舉ヲ喜ブモノナリ同時ニ諸君ノ企ニ關シテハ隱然能フ限リノ助力ハナスモ演奏會ノ内容ニ關シテハ絕對的ニ諸君ノ自由ニ任シ、殊ニ寄附金ノ處置等ニ關シテハ全然諸君ノ取り計ラヒニ一任スルニヨリ、表裏共ニ諸君ノ企テ、諸君ノ事業トシ、本掛ハ少シモ之ニ關

係ナク、自動的絕對的ノモノナル旨ヲ充分了解セラレ、凡テノ責任ト權利トガ諸君ニアリト心得フレタシ云々。

一、次ニ演奏ニ關スル細目ニ亘リ左ノ如キ議決アリタリ。

一、發起者ハ三絃樂中、在來ノ本調査掛囑託員ノミニテ、先ツ今回ハ開催スル事、即チ

伊藤秀次郎、伊藤模太郎、石原廣吉、西山龜助、岡村庄吉、吉野萬太郎、常岡丑五郎、菅野序遊

ノハ氏發起者タリ。

一、贊助員ハ一切依頼セザル事。

一、會期ハ五月廿日廿一日兩日午后一時半ヨリノ事。

一、三宅囑託ノ提議ニテ曲目中ニ臨時京唄ヲモ加フル事。

一、演奏ノ出シ物ハ各流共任意ノモノヲ選定シテ五月二日午前迄ニ本掛ヘ提出スル事。

一、入場券ハ一等二圓、二等一圓トスル事。

一、入場券及演奏曲目ノ印刷數ハ兩日分ニテ一等一千五百枚、二等一千枚ノ事。

一、演奏會ニ關シテノ寄附金ト出演者ノ費用ノ支拂トノ分配方ハ大體ニ於テ全額ヲ折半スル事。

一、今回ノ警視廳ヘノ出願書ニ添フ可キ豫算表ニ於テハ大體左ノ如クスル事。

收入 (兩日ニテ)

壹千五百圓

支出

七百五十圓 (出演者ヘノ謝儀)

二百五十圓（雜費）

五百圓
(寄附金)

一、切符賣捌ハ發起者ニテ之ヲ心配スル事。

一、切符賣捌者ヘハ手數料トシテ其ノ一割ヲ支拂フ事。

五月二日 (火)

一、出席者 主事、高野、永井、幸堂、三宅。

一、發起者ヨリノ依頼ニヨリ來廿、廿一日ノ演奏會ノ曲目ヲ左ノ通り定ム。

會ノ名稱ヲ

將樂資
金募集
邦樂演奏會

〔曲目省略〕

(1) 当日プログラムおよび開催趣旨は「(七) 演奏会」の項に掲載。

五月九日 (火)

主事、高野、永井、三宅。幸堂、天沼病氣缺席。

一、邦樂演奏會ノ件ニツキ種々熟議スル所アリタリ

五月十六日 (火)

主事、高野、永井、三宅出席。幸堂病氣缺勤。

一、邦樂演奏會ニ關シ、役割其ノ他ニ關シ審議ス

附

本日午前清元梅吉ノ葬儀執行、本掛ヨリハ富尾木主事代表シ

テ會葬ス

五月廿三日 (火)

主事、高野、本居、前田、上原、三宅、永井、幸堂、伊藤秀次郎、
伊藤模太郎、菅野序遊、吉野萬太郎、常岡丑五郎、岡村庄吉、西山

(一) 寒山拾得

吟平出勤。

一、邦樂演奏會ノ決算ヲナセリ

五月卅日 (火)

主事、高野、幸堂、永井、三宅出席。

決議事項

一、新日本五月號掲載ノ坪内博士作「名畫ノ筆意ニモトズク新舞踊

劇」ニ關シテ左記ノ条項ニ從ヒ、次回ヨリ研究批評ヲナス事ト

ス

一、現代ニ適スルモノナリヤ

一、曲節ヲ附得ルモノナリヤ

一、直ニ登場セシムルニ足レリヤ

一、文體ノ調和如何

一、振ヲ附ケルニハ如何

一、右決議ニ基キ次ノ各掛員ニ雜誌ニ通知狀ヲ添ヘテ發送ス

富尾木、高野、楠美、嶋崎、前田、本居、上原、幸堂、永
井、三宅、竹内、福田

六月六日 (火)

主事、高野、嶋崎、本居、三宅、上原、幸堂、永井、前田、福田出

席。楠美、竹内缺席。

研究事項

坪内博士作新舞踊劇ノ脚本ニツキ研究會ヲ開ク

開會ト同時ニ高野委員ヨリ、本會ヲ批評會トセスシテ研究會トシ
テハ如何トノ動議アリテ、之ニ從フ事トス

(一) 寒山拾得

一、現代ニ適スルヤ否ヤ

題材不適當、文章難解ナルニヨリ現代ニ適セズトノ意大多數、但シ、次ノ「お七吉三」へ續クルモノトセバ變化ノ妙ハアルベシ。

二、曲節ヲ附得ルモノナリヤ

大體ニ於テ附シ得ルモノナリ、併シ最後ハ稍寂シク物足ラズ、又、前半長キニ失ス。

三、直ニ登場セシタルニ足レリヤ

此ノマ、ニテハ覺束ナカル可ク、多少手ヲ入ル、ヲ要ス可シ、大體上見セ場ナシ、併シお七吉三へ續クトシテハ却テ面白キカモ知レズ。

六月十三日（火）

掛長、主事、高野、本居、三宅、幸堂、永井。

一、三光堂ヲシテ本掛ノ必要ト認ムル歌曲ヲ蓄音機平圓板二吹込マシムル相談ヲナス。

一、文彌節ノ件

本日新潟縣三條町ノ人山石吉次郎登校シ、本校ガ兼テ文彌節語リヲ呼ビ上セテ演奏セシムル計畫ノ由ナルガ都合ニヨリテハ予八年來文彌節ノ名手深山靜賀ト知己ナレバ、進ンデ周旋ノ勞ヲ取ル可シト申出デタリ。依テ一切ヲ同氏ニ托シ、來ル十七日ニ演奏スル事トセリ。

六月十七日（土）

本日午後三時（二時ノ豫定ナリシガ演奏者遲參ニヨリ）ヨリ本校奏樂堂ニ於テ文彌節ノ演奏會ヲ開キタリ、其ノ次第左ノ如シ。

一、講演

佐渡ノ文彌節ニツイテ

高野辰之

二、演奏

1、出世景清 第四段目牢破り

岡本文司
深山靜賀改岡本文彌

2、國姓爺合戰 貝盡シ

午後五時散會ス
來聽者は斬道ノ熱心家學者等無慮百二三十名ニ達セリ。

深山靜賀ハ佐渡郡二宮村窪田ノ人ニシテ文彌節ノ名手ナリ。又岡本文司ハ靜賀ノ弟子、盲人ニ非ズ。（履歷等ニ關シテハ別ニ記録アリ）

六月廿七日（火）

主事、高野、本居、前田、幸堂、永井、上原、三宅、竹内出席。

本日ハ午前九時ヨリ深山靜賀ヲ本掛室ニ聘シ、更メテ本掛員ノミニテ、其ノ淨るりヲ聽キ、又蓄音機ニ吹込ム可キ箇所ヲ定ム。源氏烏帽子折二段目ニテ平圓板六枚、蠟管四枚吹込ム事トセリ。

六月廿七日（火）

會議事項

新潟縣北蒲原郡長ノ紹介ニヨリ豫テ交渉中ナリシ金平淨瑠璃語リ、五十嵐敬豐（北蒲原郡中住町ノ人）ヲ招キ、廿九日着京ノ豫定ニツキ、演奏上ノ協議ヲナス。

（一）卅日 午前十時ヨリ五十嵐敬豐ヲ本掛室ニ出頭セシメ、其ノ履歴ヲ聽キ取り、又得意トスルモノヲ語ラシメテ、演奏曲目ヲ定ムルコト。

（二）演奏ハ三日午後二時ヨリノ事。

(三)當時、本校生田流箏曲ノ講師山口菊次郎ヲシテ、三味線本手及端手ヲ、演奏セシムル事。

六月卅日 (金)

主事、本居、上原、幸堂、永井、三宅出席。

午前九時ヨリ五十嵐敬豊登校ス。

一、午前中ニ其ノ履歴及ヒ金平淨瑠璃ニ關シテ知レル點ヲ聽キ取り記録トス (別ニ此ノ記録アリ)。敬豊ハ本年七十二歳ノ盲人ニシテ金平節語リトシテハ僅カニ生存セル唯一人ナリト云フ。

一、午後ヨリ「牛若鞍馬下り」二段目、及び、「四天王太田合戦」

二段目ヲ演奏セシメ、七月三日ノ演奏ニハ後者ヲ演奏セシムル事

トス。

一、七月三日午後九時ヨリ三光堂ニ於テ敬豊ヲシテ、平圓板ニ吹込マシム。

其ノ箇所ハ太田合戦三段目ノ終リ、「貞女兩夫に見えず賢人二君に仕へず」ヨリ終リ迄一枚。

七月三日 (日)

一、本日午後二時ヨリ、豫定ノ如ク金平淨瑠璃、及三味線本手端手

ノ演奏アリタリ。

其ノ次第左ノ如シ。

一、講 演

金平淨瑠璃及三味線本手端手ニツキテ 高野辰之

主事、高野、前田、本居、幸堂、福田出席。
研究事項

一、演 奏

1、四天王太田合戦二段目
2、三味線本手 飛驒組

五月十九日 山口菊次郎

3、同 端手 葛の葉

同 人

來聽者百餘名ニ達セリ、五時散會。

散會後、大倉喜八郎氏及理學博士田中正平氏等ノ希望ニヨリ、本掛室ニ於テ特ニ「牛若鞍馬下り」二段目ヲ語レリ。

(附言)五十嵐敬豊ハ四日午后六時ヨリ美音會ニ於テ演奏シ、テ同博士ノ研究ニ應ズル筈ナリ)
七日ノ晩ハ大倉氏ニ聘セラレ、八日ヨリ數日田中博士ノ邸ニ於

七月四日 (火)

掛長、主事、高野、本居、前田、上原、永井、三宅。幸堂缺席。

文彌節批評會

高野氏頭取トナリ文彌節ノ批評會開會

先ツ高野氏ノ佐渡ノ文彌節ニ關シテ深山靜賀ヨリノ談話ノ紹介アリ。次デ批評會ニ移ル。
曲節ノ批評ニナリテ、蓄音機平圓板ノ出來上リシ上之ヲ聽キツ、評スル事トシ次回ニ譲ル。

七月拾一日

主事、高野、前田、本居、幸堂、福田出席。

格別ノ議事ナシ

九月十二日

主事、高野、前田、本居、幸堂、永井、三宅、福田出席。

文彌節ノ研究ヲナス準備トシテ曩ニ三光堂ヲシテ作ラシメ置キシ「レコード」ヲ持參セシメ之ヲ聽ケリ。

出席者 主事、高野、本居、前田、三宅、永井、幸堂、福田。

前回ニ引續キ文彌節ノ「レコード」及金平節ノレコードヲ聽ク。

九月廿七日

出席者 主事、高野、前田、三宅、福田。永井素岳缺席。

研究事項

去ル六月六日、本掛ニ於テ研究會ノ主題トナセシ坪内博士新作ノ舞踊劇ヲ、本月廿二、三、四日文藝協會附屬ノ劇場ニ於テ試演セシニヨリ、主事、高野、永井、幸堂、福田等觀覽シ、本日ハ主トシテ之ニ關スル實地上ノ研究批評ヲナセリ。

十月三日

出席者 主事、高野、幸堂、永井、本居、三宅。

研究事項

前回ニ引續キ舞踊劇ノ批評ヲナス、結論大要左ノ如シ

一、詞章結構共ニ在來ノモノニ比シテ特ニ新ナリ、現代ニ適切ナリトハ思ハレズ

一、名畫ノ筆意ヲ寫シタリトハ思ハレズ

一、作曲ハ平凡ナリ、單調無味ニ陥リタリ

一、振附ハ殊ニ不成功ナリ、就中寒山拾得ハ禪味ヲ全ク缺ケリ、振附者ハ作者ノ意ヲ解シ得ザリシモノナルベシ

一、お七吉三ヲ演ジタル人々ハ技術未熟ノ結果ナルベシ作意ヲ表シ得タリトハ云ヘズ

十月十日

出席者 主事、永井、幸堂、高野、福田。

決議事項

近世邦樂年表ノ附錄トシテ附載スベキ豊後三流ノ系圖ヲ作成スル爲メ、各家元ニツキテ原案ノ修正ヲ乞フ事トシ其ノ交渉ヲ永井幸堂ニ托セリ。

十月廿四日

出席者 主事、高野、本居、前田、幸堂、三宅、福田。永井素岳缺席。

調査事項

兼テ小井出トイ子ニ依囑シ、繁太夫節鳥邊山及上方唄菊の露、袖のしづヲ三光堂ヲシテ平圓板ニ取ラシメタルモノ出來セシニヨリ之ヲ檢閱セリ

十月三十一日

出席者 永井、幸堂、本居。福田缺席。

主事、高野ニ氏ハ本務上差支アリ

本日六合新三郎ノ自家所藏ノ歌舞伎辻番附ヲ持參シ調査ノ参考料ニ貸シタリ

十一月七日

出席者 高野、本居、永井、幸堂、上原、前田、福田。

主事公務上ノ差支アリ

決議事項

一、本月廿五日午後一時ヨリ第五回邦樂演奏會ヲ開催ス

一、其ノ順序左ノ如シ

(一) 河東 炙すゑ嚴のたゝみ夜着

(二) 中節 墨繪の島臺

(三)長唄 羅生門

四常磐津 今様夜仇討曾我
ノ意見ヲ徵シタリ

(五)富本 新曲神樂獅子

(六)清元 玉免月影勝 (文政三年)

(七)踊 越後獅子 (文化八年)
(花柳壽輔、長唄近藤長十郎、杵屋英五郎等、囃子ノ掛聲
ヲ廢シテ試演スル事)

十一月十四日 (火)

提出シ、其數字ニ表レタル相互ノ關係ニ對スル解説ニツキ各員
ノ意見ヲ徵シタリ
出席者 高野、前田、幸堂、永井、三宅、福田出席。
十二月五日 (火)
出席者 高野、前田、幸堂、永井、三宅、福田出席。
主事公務上差支 決議事項
今後調査ス可キ各流ノ曲目ヲ左ノ如ク定ム

一、河東節

一、都一中節

一、都一中節

吉原八景

一、菅野一中

妹が宿

一、常磐津

山姥、傳授の雲龍、戻駕

一、富本

鞍馬獅子、奈須野、家櫻幾齡三番叟、松風、木遣り、玉川、
乙姫、お菊幸助、扇賣、蟲賣、碁盤忠信

一、清元

種蒔三番叟、絲の五月雨、おさん、睦女夫義經、茶筌賣、大

津繪ノ座頭、おはや、待人、納豆賣、小さん、鷄の權八、車

引、傀儡師、雲助、山姥、神田祭、吉原雀、小菊半兵衛、六

玉川

一、長唄

出席者 主事、高野、前田、永井、幸堂、三宅、福田。

一、幸堂得知氏天保ヨリ慶應迄ノ繪番附ヲ持參シテ年表ノ補修ヲ
ナス

十一月廿八日 (火)

出席者 主事、高野、前田、永井、幸堂、三宅、福田。

一、幸堂氏前回ニ引続キ年表ノ補修ヲナス

一、高野氏等曲及俗曲各流ノ、市内各區ニ於ケル師匠ノ統計表ヲ

劇場用合方

古風ノ義太夫ナリトノ感ジハ同様ナリ

明治四十五年 一月十六日
午后二時開會

出席者 富尾木主事、高野、本居、前田、鈴木、永井、福田。

一、今回ヨリ文彌節ノ批評會ヲ初ム

其ノ方法トシテハ、昨年六月廿一日深山靜賀ヲシテ三光堂ニ於テ
蓄音機ニ吹込マシメシ「源氏烏帽子折」ノレコードヲ聽取シ一枚
ツ、順次ニ、全體ノ感シ、局所ノ曲節ニツキテノ意見ヲ述ブル事
トス

第一枚目ニツキ

(詞章)「難波妹尾を大將にて三百餘騎の追手を方々へこそ差向ら
る扱又彌平兵衛宗清に仰付不思議の者を掲捕れと在々郷々町小
路オクリ三重「残りなく触れければ當時平家の威勢に靡く草葉の
影にだに隠るゝ方はなかりけり

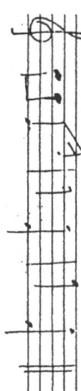
(全體ノ感シ) 古風ノ義太夫ト云フニ止マル

(局所ノ曲節ニツキ) キホヒ三重、オクリ三重、ナドハ文彌獨特
ノ節ノ名ノ如ク深山靜賀ハ云ヒシガ之モ今ノ義太夫ニ同ジモノ
アリ

第二枚目ニツキ

(詞章) 大三重「頃は睦月の末つかた春めきながら冴えかへり袂の
水柱とき知らぬ常磐御前は常磐木の木の下闇に踏迷ふ夜深き空
や夜に有ば

(全體ノ感シ) 第一枚目ハ語リ居ルニ反シ、之ハ謔ヒ居ル、尤モ



(本居氏記譜)

(局所ノ曲節ニツキ) 節ニハ格別ノ點モナケレド三味線ニハ文
彌獨特ナリト思ハル、箇所「常磐木の木の下闇……」及び「踏
迷ふ……」ノ邊ニアリ、之ヲ樂譜ニテ示セハ左ノ如シ

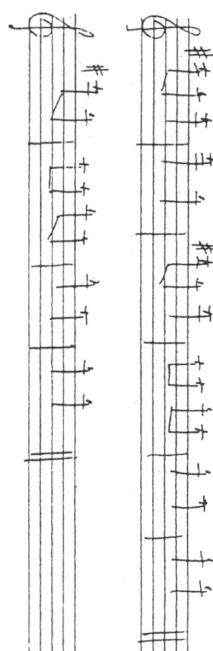
(詞章)「いと念ごろの詞の色紙燭吹消入りにけり常磐も今は頼み
きれ力も落ちて行へも行かれず後へとても戻られず、此上は運
に任せて兎も角も今宵は爰に明かさんと少し風よく軒陰に

(全體ノ感シ) 大體第二枚目ニ異ラズ

(局所ノ曲節ニツキ) 「色紙觸吹消し入りにけり」ノ場所ハ
「カンヲクリ」ナリト深山靜賀ハ云イシガ、之ハ「カンオト
シ」ナリ。

文彌獨特ト思ハル、手ガニ箇所アリ

「今は頼みきれ……」「後へとても戻られず」ノ邊ニアリ、樂譜
ニテ示セバ左ノ如シ一種ノツナギナリ。



(本居氏記譜)

文彌ノ文彌タルハ第一枚ニ述タル手ト之トナリ。

大正元年九月十一日

午後一時ヨリ臨時總會開會

出席者左ノ如シ

掛長、主事、楠美、高野、吉丸、本居、前田、上原、永井、幸堂、伊藤模太郎、坂田、吉野、西山、山口、菅野、福田、竹内、赤川、山本。

一、掛長ヨリ本掛ニ於テハ益々盡力シテ成績ヲ舉クベキ様トノ主旨ニ基キ大要左ノ挨拶アリタリ、官命ヲ帶ビテ歐米各國ヲ視察スルコト十箇月（明治四十四年九月ヨリ、四十五年七月迄）ニ及ビシガ、其ノ間ノ視察ニヨレバ、歐洲諸國ニ於テハ何レモ其音樂ハ極メテヨリ普及シ、マタ一方ニ於テハ藝術上及ビ學術上自國ノ音樂ハ云フニ及バス、世界全般ノ音樂ニ關シテ熱心ニ研究シツ、アル

有様ナリ、然レトモ、一種ノ特色ヲ有スト信ズル我ガ音樂ハ彼等ニ對シテハ殆ンド全ク紹介セラレシ居ラズト云フ可キ狀態ニアリ、サレバ一方ニ於テハ此ノ際「ビントスル邦樂ヲ調査保存スルニ大ニ力ヲ致ス可キハ云フ迄モナク、又進ンデハ本掛調査ノ結果ニヨル成績品ヲ廣ク歐米ニ紹介スルノ覺悟ヲ以テ着々其ノ歩ヲ進メ行ク可シ、又、音樂ト聯關シテ、我ガ國ニ於テ數十百年間翫賞セラレタル國劇ノ中ニシテ其ノ精髓ト稱ス可キモノハ此ノ際元璧ノマ、保存スルノ途ヲ講ズルモ急務中ノ急務ナリト信ズ、然ラザレバ其ノ廢滅蓋シ遠キニ非ル可シト信ズ云々

一、次ニ、本掛囑託杵屋六左衛門、並ニ同勘五郎ノ實父死去シ、本月十八日自宅出棺深川淨心寺ニ於テ葬式ノ由ナルガ、就テハ同氏ハ長唄杵屋ノ宗家タルノミナラズ、本掛ノ事業ニ對シテ隱ニ力ヲ添ヘラレシ廉モアレバ、何等カノ形式ニヨリテ弔意ヲ表シテハ如何トノ議ヲ掛長ヨリ提出ス

右ニ關シ本掛ノ名義ヲ以テ生花一對（價格十五圓内外）寄贈ノ事ニ決定シ、其ノ周旋方ヲ永井素岳氏ニ依託セリ

午後四時 散會

九月十七日（火）

出席者 掛長、主事、高野、幸堂、永井、福田。

（永井氏事故早歸）

一、永井素岳氏ヨリ二世杵屋勝三郎ノ作曲ニ係ルモノ、外題、作曲年月、現今該曲ノ存廢等ニ關スル調査報告書提出アリタリ、右ハ同氏ヨリ杵屋勝四郎ニ依嘱シテ調査シタルモノニシテ約六十曲アリ。

一、掛長ヨリ幸堂氏ニ對シテ舊歌舞伎劇中ノ名劇ノ保存ニ關シテ特志ノ俳優ニ其ノ主旨ヲ傳ヘ、其ノ人ト意見ヲ交換シタキ希望ナルニヨリ心添アリタシトノ話アリタリ。

九月二十四日（火）

午後二時開會

出席者 富尾木、高野、本居、幸堂、永井、福田。

決議事項

高野氏ノ提議ニヨリ、明治年代俗樂史料蒐集ノ件ニツキ審議ス、右ニツキ左ノ事項ヲ決議ス⁽¹⁾

○明治年代新作俗曲ノ曲目ヲ蒐集スル事トシテ、其ノ分擔ヲ左ノ如

クス

一、江戸長唄 永井氏ニ托ス

一、常磐津 家元

一、富本 幸堂氏

一、清元 全氏

一、一中

一、都、菅野 各家元

一、宇治 永井氏

一、新内 永井氏

一、河東 家元

一、劇場用新作俗樂年表調製ノ件、幸堂氏、

(1) 左は当該議事関連内容のメモ（二葉）
明治時代俗樂史料蒐集ノ件

一、俗樂ニ關スル圖書出版目錄調製ノ事

一、右目錄ノ示ス所ニ從ヒ之ヲ購入シテ備附クル途ヲ講ズル事

一、根本史料蒐集ノ件

1、各座芝居番附ノ蒐集又ハ借覽ノ要アリ（劇場ニ登場シタルモノヲ知ルノ用ニ供ス）

2、各種披露追善等ニ關スル音樂會ノ番組ヲ集ムル事

一、各流ノ變遷ニ關シテ、本掛囃托家元諸氏ノ記録又ハ談話ニヨル記事ヲ集ムル事

一、各家元ノ經歷ヲ知ル事

一、各家元ノ新作淨瑠璃年表ヲ調製スル事

十月一日（火）

一、主事、高野、幸堂出席。永井、福田缺席。

一、幸堂氏 明治元年ヨリ同十二年迄ノ歌舞伎舞踊ノ新作年表提出

一、常磐津文字太夫 明治年間出版、常磐津外題集提出

其ノ他、出席者少數ノ爲格別ノ議事ナシ

十月八日（火）

一、本校生徒桃山方面へ旅行シ、高野、本居諸氏出張中ニ付例會延

期

十月十五日（火）

一、主事、高野、本居、幸堂、永井、福田出席。

報告事項

一、幸堂氏、明治十二年、同十三年間ノ新作舞踊曲ノ調査表提出

一、永井氏清元ノ明治年間新作稽古本十一部提出

決議事項

一、攝津大掾ニ交渉シテ來月上旬頃一度上京登校ヲ求ムル事（掛長意見トシテ主事提議）

其ノ交渉方ヲ永井氏ニ依托ス

一、來月中旬邦樂演奏會開催ノ件（高野氏提議）

大體次ノ豫定ニ基キテ歩ヲ進ムル事ニ定ム

時日、十一月十六日（土）午後一時半ヨリ

曲目

一、河東 熊野

一、一中 衣洗

一、富本 淩間

一、長唄 時雨西行

(特ニ吉住小三郎一連ノ出演ヲ希望ス、交渉方永井氏)

一、清元 落人

一、踊 角兵衛獅子

常磐津、長唄カケ合

以上

[大正三年]

會議錄(邦樂調査ノ曲節上ニ於ケル)
將來ノ調査方針及ヒ希望

開會 大正三年三月十七日午後二時

出席者 湯原掛長、富尾木主事、吉丸、乙骨、高野、前田、本居、

永井、福田ノ九氏

會議要項

一、掛長ヨリ今後本居氏ヲ樂曲ノ調査研究上ノ統一及ヒ各種取扱上
ノ主査トナス旨ノ通告アリ、併セテ將來調査研究ニ對スル希望ト
シテ

日本音樂ノ樂典ノ作成

日本音樂ノ樂譜記載法ニ關スル事項

三絃樂ノ練習曲作成

各流派特徴ノ比較研究

日本音樂ノ樂曲ノ形式上ノ研究及ビ和聲、複音的進行ノ研究

右ノ諸項ニツキテ順次研究調査ノ歩ヲ進ムル方針ヲ採ラレタシト
述ブ

一、富尾木主事ノ發議ニテ今後ノ各流派ノ調査分擔ヲ左ノ如ク定ム

ル事ニ決議ス

(本居氏) (前田氏) (三宅氏)

江戸長唄

都一中

能樂

新内

菅野一中

富本

河東節

常磐津

清元

劇場用合方

箏曲

但シ全體ノ主査ハ 本居氏タル事。

一、本居氏ヨリ將來ノ調査研究ニ關スル腹案トシテ大要左ノ如キ談
話アリタリ

(1)河東節ノ樂曲構成ニ關シテハ從來ノ解釋トハ異リタル見地ヨリ
之ヲ調査スル必要アル事ヲ最近ニ於テ心付キタルヲ以テ此方針
ヲ以テ調査シ度キ事。

(2)樂曲形成長論ノ研究 樂曲ノ形式ガ歌詞ト如何程密接ナル關係ヲ
有スルカニツキ研究シ度シ、今日迄ノ研究ニヨレバ歌詞アルモノハ比較的形式一定セズ、寧口合ノ手及ビ童謡等ノ小歌曲ニ於
テノミ稍形式ヲ具備スルガ如ク思ハル、例ヘバ「めりやす」、
短キ童謡、二上リノ踊等ノ如キ之ナリ。將來更ニ此方面ニツキ
研究シ度シ。

(3)日本音樂ニ於テハ三絃ノ手ハ歌詞ニ制約セラレテ既定ノ形式ヲ
種々ニ按排 配合セル傾アル事。例ヘバ「雪」トイフ語ガ出ヅ
レバ如何ナル場合ニモ必ズ同一ノ手ヲ常ニ繰返シテ附ケル様ニ
思ハル、ヲ以テ 此點ニ關シテモ一層研究ノ歩ヲ進メ、其作曲
ノ材料トナル典據ヲ究メ度シ。

(4)日本音樂ニ於ケル複音的進行ノ研究。

(5) 拍子ノ研究。從來日本音樂ハ二拍子ニシテ三拍子ハナシトノ說

ナリシガ必ズシモ然ラズト考フ、現ニ聲明ニハ明カニ三拍子ア

リ、但シ今日迄ノ研究ニテハ所謂俗曲ニハ全曲ヲ通ジテ三拍子

ノモノハナシト信ズ、只三拍子ノ模倣ト見ラル可キモノハ一二

其例アリ

保名ノ段切レ、吉原雀等然リ。南無妙法蓮華經、追分等ハ六

拍子ナリ。

一、掛長ノ發議ニテ右ノ腹案實行ノ方法トシテ目下調査済ノ材料ニ

ヨリテ之ガ研究ノ歩ヲ進ムル事、竝ニ樂曲ノ形式、拍子等ニツキ

テハ模型ヲ示シテ家元ニ其類例ノ摘出ヲ依託スル事トシ、其主任

ヲ本居氏トス。

四時散會

〔手書き〕

一 イロ詞ノ記譜法

音ノ高度ヲ測定シ能ハザルイロ詞ニ於テハ單ニ拍子縱線ヲ置

キ、之ニ其歌詞ヲ配ス

拍子測定ヲ爲シ得ザル時ハ歌詞ノミヲ記ス

併シナガラ是ハ萬止ヲ得ザル場合ノ策ナリ、能フ限り高度拍

子ヲ測定シテ正確ニ完全ニ記譜スルニ勉ムベキハ勿論タリ

二 河東節ノカム清元ノシカルト稱スルモノ等ノ表示法

カム シカル共ニ樂譜ヲ以テ表ハシ得ベキ範圍ニアラズ

其骨タルベキ旋律ヲ模索シテ之ヲ記譜シ此個處ノ上部ニカム

シカルヲ其儘術語トシテ記入ス

三 諸流ノ詞ハ如何ニシテ表ハスカ

(一)ト重複ス同意義ナレバ略ス

四 曲ノ途中ニテ調子變リタルトキ其新調ニ對スル處置 例ヘバ本

調子ヨリ二上リ三下リヲ經後チ一ヲ上ゲテ本調子トナリタル時ノ

四十三年七月一日記譜上ニ付協議セシ事項

出席者

富尾木知佳

嶋崎赤太郎

楠美恩三郎

前田久八

本居長世

竹内平吉

三宅延齡